

---

---

平成27年第2回大和町議会定例会会議録

---

---

平成27年6月2日（火曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

---

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 任	逢 坂 孝 徳
次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時59分 開会前

議長 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いんでありますが、皆さんおそろいですから、ただいまから開会いたします。

開会前に、町長から報告事項がありますので報告をしていただきます。

町長浅野 元君。

町長 長 (浅野 元君)

皆さん、おはようございます。

議長からお許しをいただきました。議会開会前でございますが、報告を1件申し上げます。

報告につきましては、先般5月24日に皆様方にお集まりいただきまして全員協議会を開催いたしました。その際に、環境省から米軍の演習についての測定をという申し出があったところでございますが、そのことにつきましては、皆様方とお話し合いをした中で町でも考えを申し上げましたけれども、詳細調査に当たることになるという判断のもとで、翌日5月25日に環境省に対しまして、詳細につきましてはお断りの連絡を入れておるところでございますので、その件につきましてご報告をさせていただきます。

なお、今後いろいろ情報がありましたら、また皆さんとご協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で報告を終わります。

午前10時00分 開会

議長 長 (大須賀 啓君)

ただいまから平成27年第2回大和町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番藤巻博史君及び9番松川利充君を指名します。

---

---

#### 日程第2「会期の決定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月5日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月5日までの4日間に決定いたしました。

---

---

#### 日程第3「諸般の報告」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長より報告事項がありますので、報告をしていただきます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、諸般の報告でございます。

お手元に配付されている資料にございますが、きょうは4件につきまして報告をさせていただきます。

繰越明許費繰越計算書について、一般会計の分です。また、事故繰越繰越計算につ

いて、このことにつきましても一般会計について、また予算繰越計画書、これは水道事業会計についてでございますが、報告いたします。そして、4件目は、平成26年度株式会社大和町地域振興公社決算について、この件につきまして担当者より報告をさせますので、よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

おはようございます。

それでは、諸般の報告をお手元の資料に従いましてご説明申し上げます。

まず、1ページをお開きお願い申し上げます。

繰越明許費繰越計算書でございます。1ページにつきましては、3月定例会におきまして、平成27年度へ繰り越しして使用いたします繰越明許費につきまして議決を頂戴いたしましたところでございますが、この繰り越しの内容を明示しました繰越計算書を策定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げるものでございます。

引き続き2ページをお開きお願いいたします。

繰越明許費といたしまして、議決をいただきました項目につきまして記載をいたしております一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。これにつきましては、繰り越しいたしました款項の区分、事業名、議決いただきました金額、翌年度繰越額、この繰越額の財源内訳ということで記載させていただいているものでございます。

2ページ下段の合計欄をごらんいただきたいと思います。

繰越事業は合計7事業ございまして、うち4事業が国庫補助事業でございます。議決を賜りました金額につきましては1億9,184万9,000円ございまして、このうち実際に翌年度へ繰り越した額の合計額は1億9,177万3,000円となったものでございます。

その財源内訳としまして、これから入金されます特定財源としまして、国庫支出金1億6,367万8,500円、その他の特定財源といたしまして2,258万4,000円で、残りが一般財源551万500円となっております。

なお、事業の完了予定につきましては、資料の上から2番目の防災行政無線施設整備事業が平成27年7月31日、5番目の観光パンフレット作成委託業務が平成27年9月15日、6番目の町道桧木上舞野線物件補償調査業務が平成27年6月30日、その下段の

準用河川改修事業につきましては平成27年12月25日、それ以外の事業につきましては平成28年3月31日完了予定でございます。

繰越明許費につきましては以上でございます。

引き続き、3ページをお開きお願い申し上げます。

事故繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、一般会計に係ります事故繰越計算書のご報告でございます。本来26年度末で事業完了ということで進めておりました事業につきまして、不測の事態が生じたことによりまして27年度へ繰り越して使用、完了せざるを得ない状況となりましたものにつきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりご報告いたすものでございます。

事故繰越が2件ございます。4ページをごらんいただきます。

事故繰越事由につきましては、まず初めに、2款総務費2項町税費の固定資産税基礎資料システム入力更新業務につきまして、新築家屋の急増及び土地取引等の増加により、家屋の評価額の算定及び家屋と土地の異動処理件数の増大によるものでございます。

7款土木費3項河川費の準用河川小西川河川改修事業に伴う分筆業務及び用地買収業務につきましては、法務局が年度末の繁忙期のために登記申請後の審査に不測の日数を要して、年度内に完了が困難となったものでございます。

なお、この事故繰越事業2件中、小西川河川改修事業に伴う分筆業務及び用地買収業務は既に事業が完了いたしておるところでございます。

固定資産税基礎資料システム入力更新業務につきましては、納税者の皆様にご迷惑をおかけしないよう、平成27年度分の課税処理業務を優先処理したために、受託業者へのデータの送付が平成27年4月末日となり、完了予定は平成27年7月31日となっております。

4ページの下段をごらんいただきたいと思います。合計額を記載してございますが、事故繰越に係ります事業総額は465万7,000円で、そのうち一部事業を執行したものが76万7,000円ございましたので、389万円が翌年度の繰越額となったものでございます。財源内訳につきましては、全て一般財源となっているところでございます。

以上であります。

議長（大須賀 啓君）

上下水道課長 蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

それでは、5ページをお願いします。

平成26年度水道事業会計に係ります繰越予算につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告をいたすものであります。

6ページの繰越計算書でございます。

繰越事由については、1件の工事で、中峰2号配水池ドーム屋根の補修が必要となり、その工法、施工範囲を決定する調査に不測の日数を要したため、繰り越しとなったものでございます。完了予定については6月30日という形でございます。

1款資本的支出1項建設改良費の上水8号の工事を繰り越しいたしたものであります。予算計上額は3,866万4,000円ございまして、同額を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。財源につきましては、過年度損益勘定留保資金となっております。

以上、ご報告をさせていただきました。

町 長 （浅野 元君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、7ページでございますが、平成26年度株式会社大和町地域振興公社決算についてご報告いたします。

地方自治法243条の3第2項の規定により、平成26年度株式会社大和町地域振興公社決算につきまして、別冊のとおり報告するものでございます。なお、決算報告書につきましては、平成27年5月22日開催の定期株主総会において承認されたものでございます。

それでは、別冊の決算報告書1ページをお開きいただきたいと思います。

第23期事業報告でございます。期間につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間でございます。第23期事業報告につきましては、事業計画に基づいて事業を執行してまいりましたが、順調に経過し目標をほぼ達成したところでございます。

概要でございますが、町からの受託事業であります七ツ森湖畔公園などの施設管理事業で5,365万9,000円、都市公園などの指定管理者業務で3,031万9,000円、町民研修

センター・体育センター受け付け業務と日直巡視業務で486万3,000円、受託外業務で452万5,000円、町道維持管理業務で1,464万4,000円、収益事業では地場産品販売等で482万1,000円の販売額となったところでございます。

今年度は新たに町道維持管理業務を受託し、職員2名を加え、大雨等の非常時には道路閉鎖や復旧作業を昼夜を問わず行い、対応してまいりました。除雪業務では、バスターミナルに加え、町道の歩道7路線も行いました。その他として、町道や水道施設の除草や清掃、支障木の伐採、船形山登山道の刈り払い、役場敷地内芝管理など30件の受託外業務をしながら、施設の万全を期すとともに、公園・施設の補修等を実施し、快適に利用していただくための公園づくりに留意してまいりました。

蜂の巣駆除や殺虫剤散布につきましても、町有施設や公園、町民の方、会社関係など、町内外から17件の依頼があり、格安の料金で対応してまいりました。

観光振興につきましては、春の「花まつり」、夏の「まほろば夏まつり」、秋の「大和まるごとフェア」、「たいわ産業まつり」に協力参加をいたしたところでございます。

その結果、営業収支で736万3,000円の当期純利益を計上することができたものでございます。

2につきましては、会議等の開催状況で、取締役会、定期株主総会の開催状況でございまして。

3につきましては、第23期の役員名簿でございまして。

3ページをお開きいただきます。

それでは、3ページの貸借対照表でございまして。資産の部でございますが、流動資産のうち、現金・預金計が6,899万8,071円、売上債権、有価証券、棚卸資産とその他流動資産を合わせました流動資産合計で1億776万8,713円となったものでございまして。

次に、固定資産でございますが、有形固定資産と無形固定資産及び投資等を合わせました固定資産合計で2,843万1,002円となりまして、資産の部の合計は1億3,619万9,715円となったところでございまして。

次に、負債の部でございますが、流動負債及び固定負債を合わせまして3,175万5,374円でございます。

純資産の部では、株主資本のうち、資本金が1,250万円、利益剰余金につきましては、更新積立金400万円、別途積立金1,000万円、繰越利益剰余金が7,794万4,341円でございます。うち当期利益が736万3,702円となり、利益剰余金計が9,194万4,341円となったものでございまして。

この結果、純資産の部の合計は1億444万4,341円となりまして、負債・純資産の部の合計は1億3,619万9,715円となったところでございます。

次に、4ページの損益計算書でございます。

経常損益の部でございますが、売上高計が1億1,283万4,173円、売上原価計が154万2,496円でありますことから、売上総利益は1億1,129万1,677円となったものでございます。

販売費・一般管理費計の1億43万7,481円を差し引きますと、1億85万4,196円の営業利益となったものでございます。

次に、営業外収益計の20万8,600円を加えますと、経常利益で1,106万2,796円となったものでございます。

次に、特別損益の部でございますが、税引き前当期利益1,106万2,796円から法人税、住民税及び事業税を差し引いた後の当期利益につきましては、736万3,702円となったところでございます。

次に、5ページの販売費及び一般管理費でございますが、それぞれの科目ごとに決算額を記載してございます。一番下の計の欄をごらんいただきたいと思います。

予算額1億407万9,000円に対しまして、決算額1億43万7,481円となりまして、364万1,519円の残額となったものでございます。

6ページにつきましては、監査報告書でございます。

7ページにつきましては平成27年度第24期事業計画書、8ページにつきましては事業計画に基づきます収支見込書、9ページにつきましては平成27年度販売費一般管理費でございます。

以上で、大和町地域振興公社の決算について報告を終わらせていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

これで、町長の報告を終わります。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。

町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

第2回大和町議会定例会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成27年第2回大和町議会定例会が開会されるに当たり、提案いたします一般会計補正予算などの議案につきまして、その概要を説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、4月19日に開催いたしました大和町町制施行60周年記念式典につきましては、宮城県副知事や議員皆様のご出席を初め、多くの方々のご臨席や町民皆様の参加をいただき、無事挙行することができました。議員皆様に改めて御礼を申し上げるところでございます。

次に、指定廃棄物処理場の件でございますが、去る5月24日に開催いたしました全員協議会におきましてご説明申し上げた件につきましては、先ほど報告申し上げましたとおり、環境省に対し翌日に拒否の連絡を入れたところでございます。

なお、雪解けとともに、候補地における調査活動の再開が懸念されるところでありますが、関係団体との情報の交換、結束をさらに強固にして、一貫した反対の立場を貫いてまいりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

また、明後日の6月4日から実施が予定されております沖縄駐留米軍の移転訓練についてでございますが、訓練概要につきましては過般の各常任委員会におきましてご説明申し上げたところでありますが、今回の訓練につきましては、部隊編成が1個砲兵中隊、参加人員約200名、装備は車両60両、砲数6門で、6月4日から6月13日までのうち10日間射撃訓練を予定する内容でございます。

王城寺原演習場対策協議会といたしまして、国が責任を持って実施する訓練であることを踏まえながら、滞在期間中の部隊の秩序と最高度の規律の確保及び訓練に伴います出火対策に万全の対応を強く要望したところでございます。

本町といたしましても、部隊滞在期間中は、庁内に王城寺原演習場対策連絡会議を設置いたしまして、各種対策や連絡調整を行いますとともに、巡回班によります巡回パトロールの実施、町内各所における騒音測定及び振動測定のほか、防災無線を通じまして訓練情報や緊急情報をお知らせするなど、町民皆様の不安解消を図るための対応策を講じてまいりますので、さらなるご理解とご支援をお願いするものでございます。

次に、5月末現在の水稻生育状況についてでございますが、4月末からの好天に恵まれまして、5月中の気温が高い傾向で推移した結果、活着がよく、田植え後の生育はおおむね良好であると判断しているところであります。

さて、私は、平成11年に町長に就任以来一貫して「住民参加による透明性の高い、開かれた町政」を目指し、「住民皆様の積極的な町政への参画と協働のものとまちづ

くり」と「財政の健全化」、さらには「誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくり」を基本として町政に取り組んでまいったところでございます。

そして、これまでの4期16年の任期期間中に一定の成果を上げることができ、その効果につきましても町民皆様のご理解をいただいていると考えているところでございます。その4期目の任期も残すところ3カ月余りとなりました今、改めて議員皆様を初め多くの町民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げる次第でございます。

私はこの4年間、平成21年に改定いたしました第4次総合計画を基本といたしまして、「町民の皆様が等しく誇りと愛着を持って住み続けられるまち」の実現を基本理念に、「自然が豊かでひとと産業が元気なまち」、「子どもや高齢者に優しい安心なまち」、「安全で快適な生活のある便利なまち」を我が大和町の将来像に、「みやぎの中核都市・大和」の実現を目指して邁進してまいりました。

この間には、東日本大震災という未曾有の大地震によります甚大な被害からの復旧・復興事業もございましたが、町民の皆様方の一丸となったご協力をいただきましたことにより、早期の復旧・復興を果たすことができたと考えております。

また、本町は、ことし町制施行60周年の節目の年を迎えましたが、企業の進出などによります住民の増加により、人口も2万8,000人を突破するなど、節目の年にふさわしく、大和町のさらなる発展のためのスタートも切れたと感じておるところでございます。

しかし、現在の日本は2008年に始まった人口減少が今後加速度に進むとされておまして、そのことによります消費、経済力の低下が日本の経済社会に大きな重荷になるとしております。そこで、国は、将来にわたって活力ある日本を目指し、まち・ひと・しごと創生を、さらに日本経済の雇用の8割、あるいは経済規模において7割を占めているローカル経済の活性化が日本の経済の鍵であるとして、地方創生を打ち出しました。

地方再生と言わず、地方創生という言葉を使った理由には、かつての地方が元気であった時代、昭和45年から50年代の初頭のように、公共事業と企業の誘致が大きく期待できない現在において、かつての元気な地方の時代に十分に引き出すことのできなかった地方の潜在力、例えば1次産業や観光、その他サービス産業等を最大限に引き出すことが求められているためだというふうに言われております。

このような中で、大和町も現在は人口の増加はあるものの、今後の中長期的な展望につきましても日本全国と同様の課題を背負っていると考えており、この課題に対してどう対応してまちづくりを進めていくのか、議員の皆様や町民の皆様と一緒に考え、

新たな羅針盤をつくっていかねばなりません。

また、震災によります指定廃棄物処分場の建設問題につきましてもいまだ結論は出ておらず、予断を許さない状況にあり、このことにつきましても大和町には絶対建設をさせないよう、これまで以上に反対の運動をしていかねばなりません。

こうした状況の中で私に課せられた責務は、大震災からの復旧・復興をなし得た町民の皆様の協働の精神と忍耐強い行動力、そして立地操業されております企業各位の組織力、宮城大学を初めとした大和町に存在する限りない英知をコーディネートし、さらなる飛躍と協調協和の精神のもとに、活力と笑顔に満ちた「みやぎの中核都市・大和」を目指して、力強くまちづくりを推し進めていくことであると考えているところでございます。

このような観点から、私は任期満了に伴います次期町長選挙に立候補をし、町民の皆様とともに、大和町民の期待する、またその期待に応える大和町のまちづくりと大和町のさらなる発展のために、渾身の努力をいたす決意をいたした次第でございます。今後とも、町民皆様、議員の皆様方の一層のご支援をよろしくお願い申し上げるところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、承認第1号から承認第8号までは、専決処分を行ったことに対する承認を求めるものでございます。

承認第1号から第3号は、国民の税制改正法案が可決成立したことにより、大和町税条例、大和町都市計画税条例、大和町国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正したものでございます。

承認第4号は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令の公布により、大和町国民健康保険条例を改正したものでございます。

また、承認第5号から第7号までは、平成26年度各種会計補正予算についてでございます。

承認第8号につきましては、去る3月に発生いたしました豪雨による災害の復旧に要する平成27年度一般会計補正予算を専決処分したものでございます。

次に、議案第43号は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布により、大和町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第44号 一般会計補正予算につきましては、6,688万9,000円を追加いたしまし

て、歳入歳出の総額を96億4,353万8,000円としたものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費におきましては、第4次総合計画見直し及び地方版総合戦略の策定に係る経費、米軍実弾射撃訓練の実施に伴います対策に要する経費を追加措置し、民生費におきましては老人福祉に係る経費を、商工費におきましてはまほろばまつり、七夕まつり等、夏祭りに係る経費を追加措置するものでございます。土木費につきましては、3月の豪雨災害によります被害のうち、町単独の対策に要する経費、道路管理上の保安に要する経費を追加し、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当いたします。道路工事等に要する経費を追加するものでございます。消防費につきましては、消防施設の整備に要する費用を追加し、教育費におきましては、県の委託事業でございます確かな学びプロジェクト事業並びに学び支援コーディネーター等配置事業に要する費用の所要の追加措置をいたしたところでございます。

以上が歳出の主な概要でございますが、これらの経費に充てます財源といたしまして、国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金の1次交付分につきましては、当初予算措置運営の増額追加をいたすものであり、県支出金につきましては、委託事業の決定によります委託金の追加措置、その他寄附金、精算金による収入のほか、平成26年度からの繰越金により財源調整を行い措置いたすものでございます。

次に、特別会計についてであります。議案第45号 介護保険事業勘定特別会計補正予算につきましては、歳入歳出ともに487万1,000円を追加するものでございます。議案第45号につきましては、水道事業会計におきまして、営業費用の浄配水費におきまして、63万2,000円を追加するものであります。

諮問第1号につきましては、本年9月末日に任期満了を迎えます人権擁護委員の推薦につきまして、議会のご意見を求めるものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 日程第4 「一般質問」

議長 （大須賀 啓君）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

早速、一般質問に入ります。

道徳教育の現状について。

教育の語源でラテン語の「e d u c a t i o」は「引き出す」という意味である。子供自身も気づいていない可能性を引き出せる力、それが道徳である。著書「道徳の時間がきた」から引用させていただきました。

今、道徳事業が教科化に向けて注目されている。以下に示す事項の教育長の考えをたします。

1、町内の小・中学校の道徳事業の現状はどうか。

2、道徳の教科化をどのように感じているのか。

この2点でお願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。

それでは、千坂議員の道徳の授業の現状についてのご質問にお答えいたします。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神をたつとび、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤として道徳性を養うことを目的としております。

そのため、道徳教育は、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切に指導するものであります。去る平成27年3月27日に、学校教育法施行規則の一部改正と小・中学校学習指導要領等の一部改正が行われ、道徳の時間を特別の教科である道徳、すなわち道徳科と位置づけ、道徳科を道徳教育のかなめとして教育活動全体で

行うものとし、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが目的とされました。

さて、町内小・中学校の道徳の授業の現状ですが、道徳の年間指導計画のもと、年間35時間以上実施されています。町内全ての学校で、道徳の読み物資料をもとに、主に担任が道徳の4つの視点について工夫を凝らし指導をしております。道徳的心情に訴えるため、担任は購入した道徳資料のみならず、平成25年度まで使用していた文部科学省発行の「心のノート」、また昨年度から文部科学省で発行している「私たちの道徳」なども指導内容に照らし合わせて使用しております。特に中学校では、新聞や教員自身の体験に基づいた事項を題材として取り上げることもあります。また、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を推進できる組織を構築し、学校的全教育活動の中で進められております。

次に、道徳の教科化についてでございますが、先ほど述べました学校教育法施行規則の一部改正と小・中学校学習指導要領等の一部改正により、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から改正の全面実施となっており、今年度から現学習指導要領の各規定にかかわらず、その全部または一部について改正後の学習指導要領によることができるとしております。

この改正は、第1次安倍内閣時の教育再生会議で道徳の時間の充実が提言されましたが、実行が不十分であることから、第2次安倍内閣では教育再生実行会議の第1次提言として出されました。この改正により、いじめ防止に大きな期待ができる学校教育の真の中核としての役割を果たせるようにすべきことなどを理由に、教科化が押し進められました。

いじめ問題に限らず、モラルの低下やマナーの悪化が話題となる中、道徳は社会生活を送る上で不可欠なものと考えております。そのような中で今回の改正は、家庭、学校、職場、地域など、それぞれの場で道徳教育の重要性を再度確認するためには、大変重要な機会と捉えております。学校現場では、これまでも道徳的实践力を高めるために各先生方が工夫して道徳の授業を行ってまいりましたが、一層充実した道徳の授業が展開されるものと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

私は道徳の教科化賛成でございますが、それを実施するためにある程度クリアしなくてはいけない問題点があるかと思えます。その中で、教師の方が道徳教育を行うに当たって、正しい教材の使い方、または適切な教材を自分なりにつくられて、それで道徳の授業に当たることができる教員がどのくらいいるかということで、大きな効果上げることもできますし、または悪い方向に持っていく可能性もあるという考えの中で、本町の教員の中にどのくらいそういった教材を使いこなせて、国が目指す道徳の教科化という姿で効果を上げるだろうなという大枠で教育長が考えた場合、大変失礼ですけれども、何割くらい今現在でクリアできているなという実感、教育長の考えがあるか聞かせていただきたいんですけども。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

お答えしたいと思います。

現在、先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、各教材会社で5社で発行しておりますけれども、道徳資料を購入して、これは検定本ではありませんけれども、指導しておりますが、それ以外に文科省から出ている、お話ししました「私たちの道徳」というふうな、これは学校でも子供たち同士でも家庭でも使える副読本です。それから、「みやぎの先人集」という宮城の偉人、県内の方々を、例えば鎌田三之助なり、川村孫兵衛とか、あるいは伊達政宗とか、あるいは及川甚三郎、そんな方々を多数並べたものがございます。このようなものを活用するといったことがありますし、それ以外に自分自身の体験を資料としてまとめたり、あるいは副読本にない内容で読み物資料から持ってきたり、例えば芥川龍之介の「蜘蛛の糸」とか、「ああ無情」とか、そういうものを入れ込んだりしながら指導をしております。

私自身、4月2日に服務宣誓式がありますけれども、常に教員にはこんな話をしております。いかに道徳の授業が上手であっても、教師自身の道徳性が備わっていなければ、決して授業が上手では成立はしない。最初は、教職員の立ち振る舞い、ふだんの道徳性からスタートしますと。そうでなければ、子供たちも保護者もついてきません。ぜひ、道徳の授業とあわせて、日常生活から襟を正して仕事をしてくださいという話をしております。そういう意味で、私自身、大和町の教職員は頑張って、議員さ

んが期待するような形での指導を行っていると考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

また、この「道德の時代がきた」という著書の中に、目指すべき道德のあり方ということで、我々世代ではちょっとわかるんですけども、現在の世代の人はちょっとわかりづらいのかもしれませんが、こういった文がありました。ご紹介させていただきます。道德教育で育てるのは、鉄人28号ではなくて、鉄腕アトムだという話がありました。これはどういうことかという、鉄人28号というのは、操縦機でコントロールする。ですから、コントロールする方の気持ちで善にもなり悪にもなるということだと思います。道德教育で生徒・児童をコントロールするのではなくて、鉄腕アトムというのは、一つ教えれば、知能の発達がよくて自分なりの解釈をしながらみんなと協力したり協調したり、そういった生活が送れるのが鉄腕アトムだという結びだったんですけども、やはり今後目指す道德教育というのは、そういうものの効果を目指すべきかと思いますが、再度教育長の答弁をお願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいま端的に鉄人28号、それから鉄腕アトム、非常に懐かしい名前ですけども、本当に自分たちは漫画の世界でも道德心を植えつけてもらったなど。これが象徴的に、鉄人28号の場合には操縦機を誰が持つかによって動きが変わると、鉄腕アトムはハートを持って生きるという、まさに議員さんがおっしゃるような形での考え方がこれから求められるんだろうなと考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、2件目に入らせていただきます。

小規模小学校の活性化について。

平成27年3月末で大和町の人口は2万7,950人で、増加が続いています。しかし、一部の地域に限られ、児童数に格差があることは何度も指摘しているところであります。小規模校の児童数増加に向けた町の対応に疑問を感じます。以下に示す町長の考えをたします。

1、特認校制度を活用して、小規模校の児童数の確保を図り、大規模校の校舎増築を回避できるが、なぜ活用しないのか。

2、子育て支援住宅の建設地選定に児童数、入居予定者の勤務地を加え、早急に決定すべきではないか。

3、町長が考える職住近接をより効果的にするには、企業誘致立地奨励金を交付する企業に町内在住従業員の縛りを設けるべきではないか。

以上、3点です。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの質問ですけれども、初め、特認校制度を活用しての児童確保を行ったらというご提案でございます。

まず、特認校制度についてでございますけれども、児童・生徒の就学校につきましては、学校教育法施行令第5条により、市町村教育委員会が指定することになっておりまして、その判断基準といたしまして、大和町立学校の通学区域に関する規則により学区が定められておるところでございます。

この通学区域制度の弾力的運用につきましては、平成9年1月27日に文科省より通学区域の弾力的運用についての通知が発せられたことによりまして取り組みが始まっております。市町村教育委員会では、その設置する小学校または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされておりますが、市町村教育委員会の中には、学校教育法施行規則第32条の規定により学校選択制としまして、あらかじめ保護者の意見を聴取してから就学校の指定を行う取り組みも見られるところでございます。こうした学校選択制の取り組みにつきましては、地域の実情や保護者の意向に即して、市町村教育委員会において適切に判断することが

重要であるとされております。

議員がご提案の特認校制度につきましては、この学校選択制の一つの分類でございまして、従来の通学区域は残したままで、特定の小規模学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるものでございます。

宮城県内でも5校が実施していることを把握しておりますが、ほとんどの学校では、制度を利用した通学児童・生徒の実績がなく、唯一塩竈市立浦戸小中学校では、全校児童・生徒36名中、半数以上が特認による通学を行っておりまして、成功例であると言えます。この制度を活用して成功をおさめるためには、地理的、歴史的要件や地域性など、多くの条件が必要になると思われまます。現在、教育委員会では事例収集など研究を始めており、今後は県内外の成功事例などを参考にしながら、より一層研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援住宅の建設地選定に関するご質問にお答えします。

子育て支援住宅につきましては、平成25年9月の議会全員協議会で定住促進団地事業についてご説明させていただきました。その際に、初めから宅地の分譲による定住促進は難しいので、業者が集合住宅を建設する手法による子育て支援住宅を検討すべきとのご意見をいただいたところでございます。その後、他町で子育て支援住宅に取り組み実績のある不動産会社へ、町または財産区が所有している遊休地となっていた旧吉田児童館跡地、旧大平児童館跡地、旧報恩寺児童館跡地を候補地として制度設計に関する業務委託を行い、提案を受けたところでございます。

この提案内容につきましては、昨年12月の議会全員協議会で説明させていただきましたが、不動産会社による3候補地の適正評価結果では、旧吉田児童館跡地が小学校に近く近隣に子供の遊び場が確保されていることなどから第1順位に選定され、子育て支援住宅の計画が可能と判断されたものでございます。旧大平児童館跡地は、近隣の工業団地や高速道路までの距離も含め交通アクセスがよく、その利点を生かし定住促進団地の提案がありまして、旧報恩寺児童館跡地につきましては、生活の利便性、敷地条件等を含め総合的な判断から子育て支援住宅の計画は難しく、他の候補地での定住策の検討が必要と判断されたものでございます。

議会全員協議会では、吉田地区では難しいのではないかとのご意見が多く、もっと条件のよい地区から取り組むべきとのご意見や、町有地に限定しないで検討すべきとのご意見もいただいたところでございます。子育て支援住宅の建設地選定に当たり、整備優先度として、児童数が少ない地区を優先的に整備すべきとの考え方もありますが、生活の利便性や子育て環境や教育環境、生活環境等の環境条件からの検討も必要

と考えております。

また、入居予定者の勤務地を加えるとのことですが、町には数多くの企業がございいますが、建設候補地の近くの企業に勤める従業員の方が必ずしも子育て支援住宅への入居を希望するとも限りませんので、選定の段階で勤務地を加えることは難しいと考えております。議員の皆様はさまざまなご意見をお持ちだと思いますので、ご意見を伺いながら今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致立地奨励金交付金への町内在住従業員の縛りを設けることに関してでございますが、平成26年度末現在、第一仙台北部中核工業団地を初めとする団地内に立地している企業95社で雇用されている社員は、男子が4,927名、女子が1,403名、計6,330名で、うち町内在住者は、男子が638人、女子が278人、計916人で14.5%となっております。

企業立地促進条例につきましては、本町の工業団地に企業者の立地を促進することを目的に平成13年4月に施行したもので、奨励金には、企業立地奨励金、用地取得奨励金、雇用促進奨励金、用地取得助成金がございます。雇用促進奨励金につきましては、操業開始日の3カ月前から操業開始日の1年後までの間に常時雇用者を1人以上新たに雇用し、かつ引き続き1年以上雇用していることを条件に、本町に1年以上住所を有する人数に10万円を乗じて交付することとしております。

誘致企業の職種や就労条件等は多岐にわたりますし、町内在住者の希望職種や就労条件等はさまざまであると思っておりますので、誘致企業に対しまして、町内在住者を従業員として縛りを設けることは困難であると思っております。これまでも、誘致企業の立地に関しましては、口頭で町内在住雇用をお願いしているところでございますが、今後も誘致企業には雇用促進奨励金をPRしながら、町内在住の雇用についてお願いをしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3番 (千坂裕春君)

杜の丘、もみじヶ丘地区で人口が増加しまして、児童数の増加に伴いまして、小野小学校、教室を増築した経緯がありますが、その増築計画に当たって、この特認校制度を利用できないかということを経営的に考えた経緯というのは、町長のほう、ござ

いましたでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
並行的ということですか。（「はい」の声あり）一緒に並べてという意味ですね。  
並行的に考えたということはありません。

議 長 （大須賀 啓君）  
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）  
やはり、人口増加というのはどこまで続くかわからない中、やはり対応するのは増築、一番簡単なことかと思えますけれども、将来的な計画で見た場合、そこに建物が残って、修繕費、そういったものを長い目で見た場合、どちらが得になるかという検討は本来あってしかるべきだったところかなと思いましたが、小野小学校はできてしまいましたので、今後そういった大規模校の増築が必要というふうになった場合、やはりこの特認校制度というのを再度調査研究していただいて利用したら、より町の健全化を図れるかなと私は思っておりますが、現在の町長の考えを聞かせていただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今、大和町の場合、おっしゃるとおり、人口の増加地とそうでないといいますが、というところのばらつきがございます。したがって、これがきれいに分散されるというのが一番いいといいますが、それはそういうふうに思っております。今住んでいる方々の住所地や場所が団地ということでございますので、そういう傾向にはございません。

先ほど申しましたとおり、この特認制度というものにつきましては、そういった

方々を必ずしも全部移動するとかというものではなくて、今の中学校なり小学校なりの特徴がある小学校というものについて研究をして、そういう特質を学校で出して、それに対して生徒さんが来るという形、初めからここに行きなさいよという形ではなくて、そういった目的がこれはあるんだと思っております。

浦戸につきましても、聞きますと、演劇をやって、そしてその演劇に対して興味を持った方々、あるいは浦戸ですから島ですので、自然が豊かとかそういったこともあるようですし、そういった特徴を出してやったということですね。それから、浦戸の場合につきましても、今半分ぐらい新しい方が来ているということでございますけれども、ある程度試験ではないのですけれども、一定期間来て、そしてこういう方だったら受け入れもいいですよと、行くほうもいいですよと、そういったこともやりながら、きめ細やかな選定といたしますか、そういったこともやって成功していると聞いております。

ですから、この特認校という制度につきましても、大変いい制度だと思いますけれども、そういったきめ細やかな配慮といたしますか、そういったこともあって初めて成り立つものだろうと。今、5校を確認していると言いましたけれども、なかなかほかでは行っていないというのは、やはり、言葉が悪いかもしれませんが、ただ単に自然が豊かですよとかそういった、それだけで来ているのではないかという気がしております。

したがって、今、教育委員会でも研究を進めると先刻申し上げておるところでございますが、そういった前段申し上げたような、特徴あるという方向の学校の運営のためにはいいことだろうと思っておりますし、そのことによって生徒さんがそちらに来るとするか、そちらに通いたいとするか、そういうふうになってくればいい循環になってくるのではないかなとは思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

それでは、2件目の要旨に入ります。

こちらは子育て支援住宅の件でございますが、全員協議会でお話は受けておるところですが、その選定に当たって、子育て支援住宅の大きい目的は、やはり児童の少ない学校を応援するという大きな目標がありまして、その中で先日というか、ちょっと

時期は過去をさかのぼると何カ月も前にはなっておりますが、選定に当たって、土地の形状とかそういった生活の利便性はありましたけれども、なぜこの土地を3つ挙げて比べたというところも疑問に思ったところでございますが、やはり児童数、または民間の不動産会社、ハウスメーカーですと、ここに建てた場合ということで、どなたが入るんだろうというターゲットは決めると思うんですね。そうすると、やはり町外から、テクノヒルズ、または北部工業団地に通う人ということターゲットにした場合、落合地区、宮床地区が該当では大きい評点ができるのではないかとという一個人では考えてはみましたが、やはりそういった選定をするに当たって、より多くの指標があれば議員の納得ということも得られたとは思いますが、なぜこの児童数とか、町外からどの企業というわけではないんですけども、どの辺の地域に通うことというのを見越せば、もっといい選定の方向になったと思うんですけども、その中で児童数を考慮しなかったというのは大きい欠落かと私は考えておりますけれども、そのときの状況でなぜ児童数は考慮しなかったのか、お聞かせいただきたいんですけども。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

支援住宅につきましては、そのとおり学校で生徒数が減っているところということで、そういった基本がございます。選定するに当たっては児童数も十分考慮といえますか、先ほどもあったように吉岡ともみじヶ丘、杜の丘はふえておりますけれども、ほかの地区につきましては残念ながら減っている状況でございますので、ですから吉田も入り、落合も入り、鶴巣も入りという選定をしたところでございます。議員さんのおっしゃっている勤務地に近いといえますか、そういった考え方のことをおっしゃっているんだと思いますけれども、まず児童数についてはそういったことで、全部少ないというか、残念ですがそういう現実がありますので、選定に入れたと。

それから、通勤の場所ということでございますけれども、近場という考え方であれば、北部の場合は落合がいいだろうとか、そういったことがあろうかと思っておりますが、今通勤距離について、歩いて通う距離ではございませんし、車の世界でございますので、大和町内から移動するにしてもそんなにかというか、近ければいいかもしれませんが、距離の問題はないだろうという判断をいたしているところで、

あと一方で、住む人から言わせると、余り会社のそばには住みたくないというような人も現実的に、これはみんなではないと思いますけれども、そういった方もいるということですから、ここに住みなさいとかというのはなかなか難しいと判断いたしております。

ですから、大和町を一つのエリアとして見て、そして残念ながら吉田も含めて鶴巢、落合、少ない地域という感覚で全体を見た中での選定といたしますか、それで進めてきたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

子育て支援住宅については、後の順番の議員の質問の中にもあると思いますので、3点目の要旨に入らせていただきます。

町長が進められています職住近接の考えでございますが、答弁いただいた内容で理解はさせていただきましたけれども、その中で、我々でちょっと視察させていただいたところがありまして、昨年11月だったと思いますけれども、日光市に視察に行きました。その中で、企業立地奨励金の勉強をさせていただきましたが、やはり日光市ではこういった立地奨励金を出す条件として、市内の市民をどのくらい使っているかというのをやっぱり条件の縛りとはされていました。やはりその中で、町長が言われるように、希望する職種があるかどうかというのはなかなか難しいことではございますが、やはり大切な町税、皆さんの税金を使っている中で来ていただくこともありますので、やはり気持ちそういった応援をしようというもの、縛りというと何か強い強制的なものはありませんけれども、やはりこの数字、結構貢献されているなという実感はするんですが、これはあくまでも、言葉は悪いんですけども、偶然的な産物で、やはりこういった数字が最初から生まれるような目標を設定すべきかと思っておりますけれども、今後そういったものを調査していただいて、本町に参考になるものは積極的にやっていただいて、町民皆様が理解できるような税金の使い方をしていただきたいと思いますと思うんですけども、町長の考えを聞かせていただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

企業誘致の目的が、住民の方の働く場を設けましょうというか、ほかに行かなくても働けるということを目的としている大きな目的でございます。また、職住近接ということで、町内から通える、そういうことで団地もつくって住宅地もつくった基本がございます。ですから、企業には地元の方を使ってもらい、地元の人に働いてもらうというのがもちろん一番の理想だと思っております。もちろん理想であるし、そういうお願いをしているという形でございます。

ただ、企業につきましては、そのとおりそこにその人材が全てそろっているかどうかという問題もありますので、縛りといいますか、ここで必ず使いなさいと言ったんではなかなか企業さんも来てもらえないのかなと、これが現実だと思っておりますので、できるだけ多くの方を使っていたきたいというお願いを今している状況です。

しかしながら、おっしゃるとおり地元の人が働くということですので、そういった応援を企業にという考え方、今やっているわけですけれども、今は雇ったらこのぐらいですよ、1人このぐらいですよという言い方、このぐらいと言いかもしないかもしれないですけれども、奨励の仕方ですね。考え方を逆にして、その企業に何パーセントの人がいたらどうかというような考え方の切りかえはあるのかなという気はします。また、関連企業とかそういったこともございますので、一概にその企業さんだけではなくて、グループ企業を見るとか、そういった少し間口を広げるというか、視点の切りかえといいますか、そういったことはあってもまた違う方向性が出るのではないかなという気もしますけれども、それができるかどうかはまた別としまして、今はどうしても1人雇ってください、そうしたらという形のものでございますので、いろいろさっきも言いましたグループ企業とか、そういった見方を広げるとか、そういった考え方といいますか、そういったことも一つの考えではないかとは思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

1 要旨目、2 要旨目、3 要旨目の施策をうまく組み合わせていただいて、小規模校が活性化できるような施策になるよう期待して、2 件目の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂議員、途中でですが、暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午前11時11分 休 憩

午前11時22分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

再開前に、皆さんにご連絡をいたします。本日、報道関係者が傍聴に来ております。報道関係者より写真撮影の申し入れがあり、許可することにいたしましたのでよろしくお願いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

3件目に入ります。

言葉遣いで意識改革を。

何事も、始めるに当たっては、気合、心意気が必要だ。積極的に取り組むときは、自然と「よし、やるぞ」、反対に気が進まないものは「あーあ」と心でつぶやいている。言うまでもなく、結果も違ってくるのが実証されています。また、恐怖のDワードという、自信がなかったり、自分を過小評価している人は、消極的な言葉「でも」、「だって」、「どうせ」、「できない」の言葉を使用する傾向があります。児童・生徒の意識改革に取り入れてはどうか。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、千坂議員の質問にお答えいたします。

何事も、行動する場合は前向きな気持ちで取り組むことが非常に大切なこととなります。そのためには、自己にプラスのイメージを持たせるなど、気持ちをコントロール

ルすることが大切と思います。

現在、学校では、例えば授業中、教師が子供たちに「できたね」、「すごいね」と声をかけ、子供たちの頑張りを評価する部分が多くあります。やはり、称賛された子供たちは、その後も授業に意欲的に取り組むなどの効果があると考えられます。また、部活動でも、生徒を励まし、よいイメージで試合に臨ませ、その結果すばらしい成績をおさめることも多々あります。

ことしの1月、箱根駅伝で初優勝しました青山学院大学陸上部、原監督は、部員一人一人に目標を持たせ、やる気を引き出し、自主的に練習する意識改革を起こしました。部員一人一人が自信を持って箱根を力走し、見事栄冠を勝ち取ることができました。原監督のわくわく大作戦が功を奏した結果と思います。

学校教育でも、子供たちが夢に向かい自信を持って取り組む活動に、全職員が機会あるごと指導し、子供たちの育成に力を注いでいます。例えば、登校時挨拶運動をしている先生方から元気な挨拶を褒められたり、教室で絵を描いている子供が褒められたりすること、また授業中など、子供が発見したことを教師は見逃さず称賛していきます。このような日常のほんのささいなことでも、先生方はこれをチャンスと捉え、その子供が持っている可能性を引き出そうと常日ごろから見守っております。今までのこの先生方の取り組みにより、子供たちは自分の長所に気づき、将来の夢に向かって自信を持って学校生活を送ってきたものと考えます。そこから、青山学院大学の原監督のように、個々に目標を持たせ、そのための努力を惜しまない子供たちに育てていきたいと考えます。

これまでも、先生方の取り組みにより、多くの子供たちが自己をコントロールし、前向きに努力をしてきました。今後も、さらに教師自身がポジティブに考え行動することにより、さらに子供たちへの意欲につながるものと思い、日常の声かけ、励ましに取り組ませたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

ただいま、教育長の答弁の中に、青山学院大学の陸上部の原監督の紹介がありましたけれども、ここで私も一つ紹介させていただきたいんですけれども、読売巨人軍またはヤンキースで活躍した松井秀喜さんの高校時代の監督である山下監督が、部員の

人たちに「心が変われば行動が変わる、行動が変われば習慣が変わる、習慣が変われば人格が変わる、人格が変われば運命が変わる」ということを常日ごろから伝えていたそうです。この心というのを言葉に置きかえれば、やはり同じような効果が出てくると私も思っているところがございます。

それで、今映画でも大ヒット中の「ビリギャル」という映画があるんですけども、こちらの主人公、皆さんご存じかと思えますけれども、1年間で偏差値を40上げて現役で慶應義塾大学に合格したという実話でございますが、その予備校の先生だった坪田信貴さんという方がよく使っている手法としまして、リフレーミングということがあるんですけども、例えば生徒たちがネガティブな表現をした場合、それをポジティブな言葉に置きかえて指導に当たられた。ちょっと前になりますが、ネガポジ辞書というのがやはり人気が出まして、私も購入させていただいた中で、やはり全てのものに二面性がある、こういう考え方もできるんだなという気づきもさせていただいたところで、やはり言葉遣いで自分の行動を左右できると私も確信しております。

そういった中で、大和中学校の野球部の練習試合を拝見させていただいたところ、生徒たちが試合前に、きょう自分で何をすべきかということを発表していました。その中で、我々も日常的に普通に使っている、「何々したいと思います」というような表現をしますけれども、彼らはそういった言葉は使わず、「何々します」と断言していました。それで、監督にいい指導ですねということを探ねたところ、私は指導してなくて生徒が自主的に行っているということを知り、さらに驚きました。

やはり、この言葉遣いで自分をコントロールして、将来、大きい目標に向かってその目標を実現する、達成することができるのは言葉の力だと私は信じておりますが、教育長もこれを日常の教育にもうちょっと積極的に見える形で取り組んではどうかということで、私のこの一般質問をさせていただくところだったんですけども、今後の取り組み、積極的にしていただきたいんですけども、教育長はどのように考えておりますか。お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

まず最初に、大和中学校の野球部の話を今聞かせてもらいまして、非常にうれしくなりました。本当にありがとうございます。そのことを子供たちにも伝えていきたい

などと思います。

それで、議員さんから言葉ということ、私もDワードという言葉、ちょっと認識がなかったものですから、恥ずかしいんですけども、やはり言葉というものは心と一体化なんだろうかという思いでいます。常日ごろやはり職場の中でも話すんですけども、できないことの理由なりわけを探すのは簡単だと。ではなくて、やるための知恵を出しましょうよという話をしております。やはり、行動するときによどのようなスタート時点での考えを持つかによって、方向がまるっきり変わると思うんですね。だから、そういう意味で議員さんがおっしゃるようなポジティブな考え方ということは非常に大事だと。

しかも、子供たち、特に中学生であれば、朝8時ころから、部活をやると6時ころまで約10時間、24時間のうち10時間は学校で生活をするわけです。当然先生方との触れ合いも多くなります。ですから、学校の教職員というのは、その立ち振る舞いが子供たちの人生に大きくかかわるんだということを直視しながら、日常的に前向きに生きる生き方を実践するのが教師だろうなと思っておりますので、これからも学校の先生方にはそんな話をしていきたいと考えております。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番（千坂裕春君）

我々議員も、執行部の課長さんたちも、生徒に負けないいい成果を残すように、言葉遣いで自分をコントロールして、いいまちづくりに邁進していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（大須賀 啓君）

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

続きまして、2番浅野俊彦君。

2 番（浅野俊彦君）

それでは、通告書に従いまして、3件7要旨質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、6次産業化支援金、これを活用しまして、本町のオリジナル新商品の

開発並びに販売すべきではないかというお話でございます。

本年度、農林水産省では、平成27年度予算で総額26億8,400万円に及ぶ6次産業に向けた支援メニューが打ち出されております。大きく分けまして、6次産業化ネットワーク活動交付金、6次産業化サポート事業、農山漁村地域ビジネス創出人材育成委託事業、農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用、学校給食地場食材利用拡大モデル事業というような、大きく分けまして5つのメニューを出されております。地域資源を活用して、新たな地域ビジネスの展開をするなりして、地域内の所得の向上と雇用を確保しようという取り組みであると理解をしております。本町でも積極的なこういった支援メニューの取り組みを考えるべきではないかという視点で町長にお伺いさせていただきたいと思っております。

まず1つ、6次産業化ネットワーク活動交付金、こちらでありますけれども、市町村並びに県でも可ではありますが、産官学が参画する推進協議会を設置して、地域ぐるみで戦略構想を策定すれば支援していただける可能性があるというお話であります。本町でも取り組むべきではないかと考えますが、まず一点お伺いしたいと思います。

次に、新商品開発、製造、販路開拓まで支援される制度でもございます。どのような体制で取り組むのが効果的であるとお考えであるかをお伺いしたいと思います。

3つ目として、大和町振興公社、こちらを一つのコアにして、農林業者、さらには加工業者、販売業者、皆さんに連携をさせていただいて、ある意味他町村にはない本町独自のオリジナルのモデルにつなげるべきではないかという点に関しまして、ご所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの6次産業化ネットワークについてでございます。

農林水産省の交付金事業でございますが、この交付金につきましては、多様な事業者等の連携のもとで、農山漁村が有する地域資源の価値を向上させまして消費者に提供していく6次産業化を推進することを目的といたしまして、農林漁業者と地域のさまざまな事業者等がネットワークを形成する取り組み及びその取り組みに必要な機械、または施設の整備を支援するものでございまして、事業実施主体は成果目標を定めま

して、具体的な成果目標の達成に向け、地域の実情に応じて事業を実施するものとして、そのメニューが示されておるところでございます。

町が事業実施主体として取り組む場合には、推進会議の開催、プロジェクト調査、検討、プロジェクトリーダーの育成、新商品の開発、販売開拓の実施、新技術等の事業化実証のソフト事業がその対象となっております。そのほか農林漁業者で組織する組合や商工業者で組織する場合は、民間事業者、事業協同組合、学校法人、企業組合など多くの団体が、機械、施設整備のハード事業に取り組めることになっておるところでございます。

町内の農林漁業者や農業組合法人には、みずから生産したものを確保して販売経路を開拓し事業を行っている方々がおりますし、JAあさひなでは、組合員が生産した農産物を、豆腐、納豆、焼酎、アイスクリームなどに加工して、直売所などで販売しております。また、新たにシイタケを使った加工品を商品として開発していると伺っております。

また、販路拡大の一助としましては、町では、優良地場産品推奨品としまして認定しホームページでPRをしておりますし、観光物産協会では、祭りなどのイベントにおいて会員が生産、加工した商品のPR、販売を行っており、今後電子媒体を活用した商品のPRに努めてまいりたいと考えております。

大和町地域振興公社においては、これまで梅ジャムや乾麺などの開発に取り組んだこともありますことから、その実績も踏まえて、今後の取り組みについて専門職員の配置も含めて可能であるか相談していきたいと思っております。

町としましては、6次産業化、地産地消推進協議会の設置も含めて現在調査研究中にはありますけれども、今後も6次産業に取り組む事業者に対しまして可能な支援をしてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2番 (浅野俊彦君)

まず、1要旨目にお伺いしたかったのが、6次産業化のこのメニューを活用した事業に取り組むべきではないかということでお話をさせていただきまして、ご回答書の冒頭では、事業化に向けたソフト事業が可能であるとか、あと機械設備に要するハー

ド事業の支援がいただけるなどの費用のメニューの説明が主であったのかなと思われる  
ます。

これから、町長とこの6次産業化に関しまして議論を深めさせていただく上で確認  
をさせていただきたいなと思うのは、調査研究中ではあるというお話ではありまし  
たが、取り組むべきとお考えであるかどうか、はっきりしたお答えをお願いしたいと思  
います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この事業については、取り組むべきという言い方がどうかはわかりませんが、  
今後の進め方の中の方法の一つとしては当然考えられる方法だと思っております。た  
だ、ご案内のとおり、このことにつきましては町がやりますと言ってできるものでは  
なくて、生産者の方々やまたは研究する方のいろんな方々の総意といいますか、そう  
いったものがあって動き出すものですから、町が、やりましょう、はい、では何をつ  
くりますかと言って、さてという話もあるわけですから、そういったものの積み重ね  
といいますか、材料の積み重ねといいますか、そういったものがまず前段必要なんだ  
と思っております。

また、販路につきましても、つくったから売れるというものではございませんし、  
それではこの販路をどうやって今度は広げていくんだろうということについても、も  
ちろん農協さんとか、そういった方々がおいでですけれども、そのほかにいろんなル  
ートといいますか、そういったものを研究していかなければいけないものでございま  
すので、この場合、一定の成果を出すというのは非常に、PDCAの中でいきますか  
ら、ですから、まずつくってしまって、さあこれからどうしようというもの、つくる  
ということは必要なのかもしれませんが、そういったものの準備ということは、  
これは大切なことだと思っております。

ですから、必要なのかどうかという、やるべきなのかどうかということよりも、そ  
ういう方法の一つとして、農業全体を総合的に見るということ、これは大切なことだ  
と思っております。

ただ、今、大和町といいますか、農協さんでもいろいろやってきている、もう6次  
産業化されている部分も一部、これが本格的とは言わなくても、ある6次産業化の動

きは今までもあったということですし、あと町でもいろいろ研究して、いろんな方々と研究した経過もございます。全て成功しているという状況ではないにせよ、そういった積み重ねがあるものでございますから、そういったものの整理をした中でどういった形で動けるのか、どの部分が弱いのか、それをどう補強するのか、そういったものの準備というか、まずこれを十分やっていかないと、つくったはいいけれども、さあどうしようということにはならないとは思いますが。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

1 要旨目の取り組むべきではという問いに関しましては、そこまでは言えないが、考えるべきであると思うというような回答というふうに、検討していくべき課題であるというふうに理解をしてよろしいのかなと思っておりますが、そこでやっぱり気になる部分が、確かに誰が主体でやるのかと。町が主体であるべきなのか、そうであるべきではないのかという議論もあるのかなと思っておりますけれども、ある意味6次産業化イコール生産であり、加工であり、販売まで考えなければならないというお話の中で、ある意味どこだけが主体では成り立たないであろうと私は考えるんですね。

そういう意味で、いろんなさまざまな業種を考えに、協力体制をとっていただくという意味で、ある意味横串的になれる部分はいろんな業種、いろんな町民の方、いろんな生産者、横串で把握をしている行政であり、さまざまなアイデアを持った学とも連携ができるというところからすると、町が主体でというわけではないのかもわかりませんが、みんなが主体でやるべき話で、町も、行政側も積極的にいろんな案を考え、どういった企業なり、どういった団体と団体をつなげたらいいのではないのかなというふうに考えるべきではないかなという意味で、町としても取り組むべきではないかなと考えますが、どのように再度お考えになるかをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは町が事業主体として取り組む場合はということもありますので、その取りま

とめというものについては、町というのは当然そういった位置にもなってくるとは思います。スタートの段階で、誰が声を出すかということもあるんだと思いますけれども、これにつきましては、町が出せばいいのかとあって、さあやりますよと言ったときに、では誰が来るんですかということまで指名して、どうですかと、例えば農協さんとか、今すぐだとそういう話になるんですけども、そういう発想だと今までと余り変わらないんですね。

それで、こういうものについては、新しい発想ではということではないんですけども、やっぱりこういうのをやりたいんだという思いを持った方々もいるはずなんです。そういった方々の声を聞くというのは、我々、それは必要なんだと思います、そういう声を集めるということね。そういったことをまずやらなければならないんだらうと。さあやりますよと言って、無理くり人数をそろえる、無理くりというと語弊があるかもしれませんが、それでは動かないということになりますし、先ほども言いましたけれども、これまでも6次産業というのは皆さん結構経験されているといますか、町でも以前にハウレンソウをやったことがあります。ハウレンソウのハウスリースがありまして、ハウレンソウを特産にしようということやって、ハウレンソウをつくったんですね。では、そのハウレンソウをどうやって売りましょうということで、これは宮城大学では当時なかったと思いますので、大学の先生なんかが入って、粉末まではしました。さあ、その粉末をどうしましょうとあって、ドーナツにするとかいろいろやったんですが、やっぱりそこでいつの間にかすうっとなってしまうということがあって、ですから、今回のまち・ひと・しごと創生全体をいっても、これまでも各自治体はいろいろやってきているんですね、全くやっていないのではなくて。そういったことを、やってきたものをもっと深めようということなので、その辺についてはちょっと皆さん、どこでも苦労されるころだと思っております。

ですから、これについてもおっしゃることはよくわかります。そうやって組織をつくってやるということは、それは一つだと思うんですが、ただそれをもう一歩進めていくため、今までの経験を踏まえて、経験でよくなかったことを踏まえて、それを乗り越えるというか、やっていくということになりますから、一歩深めた形で進めていかなければいけないんだらうと思っております。おっしゃるとおり横の連携とか、そういったものは大変大事ですし、そのまとめ役としての町としての、行政としての役割はあると思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

まず、1要旨目でありますけれども、やはりこれまでもやられてきたいろいろ商品化であったりという意味で、これまでつくってきた製品、商品がどうであったのかというふうな、PDCAのきちんとチェックの部分をしつつ、次のアクションをどういうふうにしていくのかという部分にももちろんつなげていかなければならない話であるなと思いましたのと、やはり異業種を取りまとめようと思ったときに、こういうことを考えているんですよというやっぱり旗上げをしないと、いろいろ聞こえてこない意見、または上げられているところで実施をしていただけないという前提で、そういったところに流れていくアイデア、そういった話が私は非常に危惧している部分があって、ある意味主体は、最終的にはみんなが主体という扱いになるんだとは思いますが、旗上げをするという意味では、行政でのそういった方向性を決める部分というのは大事ではないかなと考えますが、再度お話をお伺いしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

旗上げということがいいかどうかはあれですけれども、そういうことをやりますよということは必要になると思いますね。ただ、やっぱり一番必要なのは、実行する人たちの俺がやるんだというものが必要なんですね、やっぱり。これをやる、さあそのためにどうしたらいいんだということになったときに、みんなでもとまりましょうということになってくる。その受け口ということで議員さんがおっしゃっているんだと思いますので、その辺は必要だと思いますが、一番求められるのは、これを何とかしたいんだとか、こういうのがあるんだけれどもどうなんだという情報の発信とか、そういったものが欲しいですよ、やっぱりね。それを出させるのが行政だというお話なのかもしれません。そういった意味では努力はしなければならないと思っておりますが、やるんだという、何でもそうだと思うんですけれども、この商品をつくりたい、こういうのをつくりたいんだ、ちょっとここがわからないんだとか、販路が見つからないんだとか、あとは金銭的なものがあるとか、そういったものが出てくる、何というか、情熱というか、こういったものが非常に大切ではないかと、ちょっと抽

象的な話になってしまいましたけれども、思います。

議長（大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番（浅野俊彦君）

今のお話で、私も同感でありまして、生産者にももちろん意欲を持っていただいて、こういうことをやりたいんだという意見を出していただく、そういった場を設けるのも大事であると思いますし、とはいえ一方、何かこんなのできるんだけれども、でも売り方がわからないなとか、諦めている一般の方のほうが比較的多いのではないのかなと、いろいろ危機感を持たれていると思うんですよね。そういう意味で、何かいいアイデアがないですかみたいな形で、アイデア募集ではないですけども、そういったところで企業なり、一般の個人の事業者さんであるとか、販売業者さんを含めて、いろんな意見をヒアリングできるような機会に期待をしております。

ということで、2要旨目のお話に移らせていただきたいと思うんですけども、今までも、当初の回答にもありましたとおり、これまでにつくられた商品として、豆腐を使ったもの、納豆、焼酎、アイスクリームであるとか、その他もろもろの商品のお話がありました。現状、商品開発及び製造と販路開拓というところで、一番私は難しい部分は販路開拓なのではないのかなと。商品によって、どこのお客様に買っていただく商品なのかとか、そこを意識した上で商品化、またはパッケージ化をしていかなければもちろん売れない話で、今、特にこの6次産業化で私が危惧している部分が、各地区でいろんな商品をつくって、結果的には自分の町内にある直売所みたいなところで売って終わり、結果的に費用だけがかかってなかなか長続きしないというのが気になる中、やっぱりどういうものを、もちろんいいものをつくるのが大前提ではありますが、できたものをどこの市場でどう売って商売していくのかというところではないかなと思います。

そういう中で、まずは町長としては6次化を考える上で、商品開発、製造、販路というところで、どこに今後一番注力していくべきなのかとお考えであるかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どこに力をとえば、全部という話になるんだとは思っていますけれども、そのようにどこまで行政としてかかわるかというか、商品の開発といいましても、ご案内のとおりいろんな商品は出てくるんですけども、ここでヒット商品が出るというのは本当に数少ない、ヒット商品といいますかね、そういう状況だと思っております。ですから、これに1個にかけてやるというやり方ももちろんあるのかもしれませんが、失敗というリスクも当然考えていかなければいけないんだろうと思います。

そういった中でいいものを、そしてできるだけ販路を広げるということなんですが、残念ながら販路の広げ方というのは我々も余り上手ではないのが現状だと思っております。町内でこういう、町で推薦していますよとかそういったやり方、あと直売所とか、または花野果のようなやり方とか、あとはまるごと市のような形の応援とか、そういったことはできるわけですけども、例えばこういったデパートに売り込みをかけて入れてもらうとか、そういったもののノウハウというものは残念ながらないところですから、ですから、そういったことを持っている人たちとつながる、つなぎをつけてやるというか、そういったものが役割になってくるんだと思います。ただ、それだってそのとおり全部が成功するわけではないので、この辺のリスクというものについて、非常に、ではそこまで取りかかるかという決断といいますか、それは町としてもありましようし、またその取り組む方についてもありましようし、そういったことは出てくるんだろうなと思っております。

あとは、商品開発の場合は、例えば開発に対するやり方として補助金を出すとかということの一つの方法として他町でもやっている部分はあろうと思っておりますけれども、では失敗したときにどうするのというときに、そこまでどうするんだろうというものについてあるのかなというのはちょっとそこまで確認しておりませんが、そういったことがあって、これは非常にやっぱり難しいんだと思います。やるべきだ、やらなければいけないというか、これからそういう方向に行くんだという中ではありますけれども、さあ開発をします、開発できました、売ります、売れましたといけばいいけれども、売れませんでしたということだってあるでしょうし、あと資金的に途中で取られてくるものもあるだろうということでもありますので、ですからこのネットワークの横の連携というか、ソフトの部分のあれを慎重にやらなければならないということを行っているんだと思っております。

これまでも、補助事業というのは、つくるまではいいんですが、その後について、

そこで終わってしまったり、いわゆるP D C Aのチェック、アクションまで行かないというような、そこがなかったというのが今までの事業でありましたので、今回これから、この創生のやつはその目標を見て、チェックしてまた次につなげていくという、難しいといえますか、言ってみれば当然のやり方なものですから、ですから取り組みに当たっては、それだけの段階を踏むというか、慎重にというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったことも中では必要なだろうなと思っております。

さっき、販売のほうのお話でございましたので、どこまでということでしたけれども、これにつきましては、行政として取り組めるやり方の中で、さっきも言いました販路についてはそういった、例えば企業さんのルートを使ってお願いするとか、そういった横のつながりを見つけるとか、直接的なことはなかなかできないと思います。海外にとかといういろいろそういうこともあるんですけども、今現在まだ海外にこちらの町で販路を持っているわけでもございませんし、余り一遍に大きなところということにも行けないわけですので、段階を踏みながらということになります。ですから、期待は物すごく大きいし、大きく夢というか、それはあるわけですが、その中でも着実な進み方も必要だとは思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

確かに新商品化、もちろんリスクはありますよね。リスクは私もあると思います。今回のこの制度でそういう意味でいろいろ考えられているなという部分が、今回単純にハード、ソフトだけにお金を出そうではなくて、事業化の可能性があるのでとかという調査であるとか、流通系の業者とのマッチングであるとか、そういった面も踏まえられている部分が今までよりも一歩進んでいる事業ではないのかなと思うところでありまして、やはりつくる、加工するということでも、町内の業者さん、または例えば町内にいらっしゃるシングルマザーの方々が母子父子手当のほかに、多少なりとも自立化をしていくのに何か加工をしてもらいたいとか、いろんな広がる部分もあるかとは思いますが、やっぱりそういった意味で、町内であるものを有効活用して商品をつくるということは町内で片づくべき事項だとは思いますが、販売といった場合には、やはり中にももちろん来ていただいて購入、町内に来ていただいて買

うのはもちろん大事ではありますが、ホームページでPRしただけで、では来てくださるのかといえば、何らか見た方が本当に来たいですねというところで、行ってみたいと思っていただかなければ、ある意味売れない可能性があるという中、町だけではなくて、やっぱり売りに行くという姿勢も私は大事だと思っておりまして、近年でいくと、やはり亙理のほうでイチゴの栽培をされていて、高級イチゴと称して1粒1,000円のイチゴ、これがでは県内で売れるのかといたら、なかなか正直今の県内の給与情勢を見ると、なかなか本当に買えるのは一部の方で、ある意味狙っているところという意味では、やっぱり東京であるとか、大阪であるとか、そういった比較的富裕者層の多い大都市圏である意味販売をして、ある程度の固定的なところをつくりながら、それで有名になったところで、では買ってみようかと町に来ていただくみたいな、外から売り始まるのか、中から売り始まるのか、やっぱり販売の仕方では全く違ってくるのではないのかなという思いがあります。そういう意味で、流通をどうされていくかというところで、いろいろと次の3要旨目でお話をさらに進めていただきたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

浅野俊彦君。

2番 (浅野俊彦君)

それでは、午前に引き続きまして質問させていただきたいと思います。

午前中に、6次化を考える上で販売をどうするかというところで、流通団体との結びつき、ここが今後の鍵になるのではないかなというお話をさせていただいたかと思えます。亙理のイチゴにしても、世の中で今はやっておりますのはプチゼイたくと言

われるような、頑張った自分へのご褒美という意味で、ちょっとしたおいしいものを、またはいいものを自分に褒美に買うというような今風潮があるように聞いております。そのほか、先ほどどういう売り方という中で、地場から売り始まるのではなくて、外から売り始めて中に取り込んでいくというのもありではないかというお話をさせていただいた中で、特に気にしていかなければならない部分は、世の中やっぱり少子化、または核家族化がどんどん進んでいたり、単身者がふえる中、幾らおいしいものであっても、今まで大量に4人前、5人前で1つのパッケージみたいなもので売っていたものでは、特に都市圏で売ろうと思った場合には、単身世帯または夫婦2人世帯みたいな、もっと言うとそれにお子さんが1人世帯、3人世帯みたいなやっぱり多様化してきていると思うんですよね。そういった意味で、そういった市場の動向をいろいろ捉えて商品化をして、ある意味ほかと一線を画した、まねをしないものをやっぱりつくっていくことが重要なのではないかなと思います。

そういう意味で、その販売というところでいったときに、流通業界といろいろつながっていくというところで考えたとき、やっぱり専門の商社さんであるとか、ある意味コンサルさんの的なところと提携もしていかないと、なかなか本町にあるリソースだけではなかなかうまく成功に結びつかないのではないのかなとちょっと思うところがあります。町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

流通の手法といいますか、そういったものはいろいろあるんだと思っております。議員さんがおっしゃるとおり、世の中いろいろ変わってきておりますし、当然今内からばっかり打つということではなくて、そういう狭い販路ではなくてもっと広いものを求めていると思っておりますので、幅広くといいますか、視野を広くということだと思います。

したがって、今、商社さんというお話がありましたが、あといろいろコンサルというか、インターネットなんかのやり方についてもいろいろノウハウを持った方々がいると思いますので、いろんな流通のシステムといいますか、そういったいろいろなものを使ってやっていかないと、今我々が考えているだけのものではない世界というか、視野をもう少し違った視点から持っていかなければいけないとは思っています。

議長（大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番（浅野俊彦君）

それでは、3 要旨目に移らせていただきたいと思います。

先ほど、行政が主体でやるべきか、民間でやるべきか、どこが主体であるべきかという中で、1 件目のお話の中で、やはり行政として旗印を掲げるということが一つ大事なのではないかというお話を先ほどさせていただきました。

具体的な作業なり、実行の局面で、確かに私も、役場の職員がそこまでやるべきかどうかという点でちょっと疑問を感じる部分があって、そうしたときに、これはあくまでも一例ではありますが、本町には地場産品の振興及び開発、販売を担うというような責務も持った大和町振興公社がございます。きょう冒頭の報告でもありましたとおり、1 億円強の剰余金がいろいろある中で、株式会社でありますから、配当という形で株主に還元するというやり方もあるでしょうし、町または町のいろんな業種の今後の経済発展またはその振興のために新商品化をするという意味で、そういったコアになる、または実行される知恵袋になるそういった人間を公社に置きながら、具体化をさせていくというのも一つではないかという意味でお話をさせていただきました。そちらに対しては、これまでも梅ジャムや乾麺、こういったところの開発に取り組んだというお話もいただいたのと、専門職員の配置も含めて可能であるか相談していきたいというお話でありました。

そういう意味で、これも一つの手ではないのかなというところでご提案と受けとめていただければと思いますけれども、6 次化する上で、今、国側も困っているのがやはり米価下落及び米余りというところだと思うんですね。そういう意味で米からの転作をいろいろ考えていく中で、一つ私も気にしているいろいろ研究してみたいなと思っている部分が、もちろん米のかわりにあくまでも食品という考え方に陥りかねない部分があると思うんですが、作物の中にはいろいろな工業製品なりの原料になる作物もあるわけで、まだ調査途中なのできょうは申し上げませんが、米よりも単位面積当たりの収入がふえるであろう原材料的なそういった工業製品もあるようであります。そういう意味で、いろんな道を探りつつ、町内にある加工業者さんともいろいろコラボレーションして、製品をつくり販売をするというのが大事ではないのかなとは考えております。

具体的に軌道に乗るまでというところで考えると、6次産業といっても生産者がすぐに加工、販売までというのは、私はなかなか難しいと思うんですよね。ある程度の固定の金額なりを稼ぐということで考えたときに、流通業界さんを考えたときに、一部最初はある意味プライベートブランド的な、いわゆるPB商品と言われているようなそういった商品と一緒に流通さんと提携してやるというやり方も一つあるのではないのかなというところで、特にそういった場合には、流通さんを見た場合に、やっぱり基本的には小口の個人のお客さん、または仕入れ先をふやすというのは、下請法的な絡みもあって非常に嫌われる中、大和町地域振興公社が一つの取りまとめとなって、もちろん流通と仮にそういった取り組みをしようと思った場合には、ある程度のやっぱりボリュームがなければ相手にしてもらえないと思うんですよね。そういう意味でそのボリュームも確保しつつ、窓口は一つというのを、例えば地域振興公社さんを窓口にするようなケースもあるでしょうし、やっぱり物によってはJAさんに入っていたケースもあるでしょうし、可能性という意味では非常に広がっていく話だと考えます。

そういった意味で、大和町地域振興公社さんなり、町内のそういった取りまとめをする団体さんとの協議を進めていただきたいなと考えますけれども、どのように町長はお考えになられますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問は、6次産業というよりも公社の新たな方向性ということになるのでしょうか。6次産業とまたちょっと違った……。

公社のあり方ということについては、公社はもともとの経営がですね、物を開発するとかそういったものがある中で、先ほども申しましたけれども独自の開発といえますか、商品をつくってきた経緯はございます。ただ、専門的な方がいたということではなくて、職員の方々がいろいろ工夫をし、そしてこういうものがないのではないかとアイデアをつくりながらやってきた経緯、今までの流れというか、いうところでございまして、会社の目的の中にはそういったものがあるんですが、専門的にその研究に取り組んできたという特殊な部分があったとか、流通の部分でやってきたという経緯はなかったというのが現状です。ですから、先ほど冒頭に申し上げましたけれども、

これまでの経緯とかを申し上げた中で、今後専門家の配置を含めてそういったものができるかどうか、公社は株式会社ですから、ご相談をしていきたいというお話を申し上げました。

そういった中で、今お話しの商品化といいますか、ある程度の生産量を確保して、そして流通に乗せるまでの間、公社がその役割をしたらどうだというような、がさつと言うとそういうようなお話だったような気がします。公社の役割としてということで研究開発があるわけですから、どうかかわりがあるか、商社的なかわりがあるのか、研究開発もやったらいいのかというものについてはいろいろあると思いますが、全くできないことではないとは思いますが、会社の定款上ですね。今現状、すぐできるかといえば、それはちょっと難しい部分はあると思っています。

それから、新しいものをつくるにしても、誰かがアイデアを出して、それをある程度資金のあるところが製造化をして持っていくという方法は一つの方法だと思っております。今ちょっとお話がありましたけれども、企業さんでも今例えばジャガイモでカップをつくるとか、小林さんなんかはそういう研究もされておられます。ここでやっているわけではないですけれども、そういったことで、自然に優しい入れ物というんですか、埋めてもすぐ戻ると、そういったものが一つの開発の商品にはなっているようでございますけれども、そういったものと連携がとれれば、大和町でジャガイモをつくって原料を提供してといいますか、そういったことも一つの可能性としては考えられるのではないかと。そうなった場合には、例えば農家さんとをつないで、紹介してといいますか、あるいはその取りまとめを公社なりがするというこの考え方はあるのではないかと思います。

ただ、それが今具体的に、さあこれですよというものがまだまだないわけですし、公社、そういう定款を持っているものの、ノウハウはまだまだないといいますか、ですから専門の方を雇ってというお話でございますけれども、それも一つの方法と思って、さっき言ったような答えにはなってきます。

今、この6次化という中の全体のくくりの中でお話、我々も考えておりますけれども、いろんな役割があって、この人たちにこういった役割をしてもらおう、この人たちにこういった役割をもらおうというのをまとめていくのが一つの6次化だと思っております。ですから、今までもいろいろなやってきているのが、ちょっと規模が小さかったのが、今度少し大きくできるのかどうか、そういったことも含めて、今回創生というプランニングがあるわけですが、当然その課題にはなってくると思っておりますので、そういったものも含めて研究はしていかなければいけないと思

っております。

ですから、公社が全くその役割ができないとかそういうことではなくて、役割としてのあれはありますけれども、現状まだまだそうではないので、やるとすればどういったものが必要なのか、またはどういった役割ができるのか、そういったものを重ねて研究していかなければいけないとは思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

この件では最後になりますけれども、やっぱり6次化に伴って新商品をつくる、新しい事業をやるというところでいくと、もちろんリスクは町長がおっしゃるとおりございます。そういう意味で、リスクはありますけれども、リスクは予知をして、いかに回避するかということをやっぱり考えていくべきで、リスクを少なくして実施していくということがある意味大事な話でありまして、今回、6次化の事業に関しては、ハードの面、ソフトの面、さまざまなメニューがございます。そういう意味で、いろんなアイデアを取り入れる、またはアイデアをいただくということからしても、アイデアを募集するでもいいと思うんですよね。やっぱり行政として旗振りが必要ではないのかなと思うわけではありますが、その点のみちょっとお伺いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私は、決してリスクを回避しようと言っているわけではなくて、リスクがあるので、そういったことも踏まえて研究をしていかなければいけないというお話を申し上げたつもりです。ですから、そういった意味合いにおいて、行政の役割と申しますか、そういったものについては、先ほども言いましたけれども、6次化全体を見たときに、これは役割があると思いますので、それをどういうふうな形でやっていくか、そういったものについては今も研究しておりますけれども、今後まち・ひと・しごとのプランの中でもそういったものがいろんな方の意見も出てくるという中で、一つの方法と

して考えていきたいと思ひます。

議 長 (大須賀 啓君)  
浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

仙台・大衡線整備に先駆け、周辺整備の将来像を急ぐべきではということて質問させていただきます。

仙台・大衡線宮床工区の工事が始まっております。この道路は、宮床以北、国道457号線にもなっております、本町の将来ビジョンには大きな影響を与えるものと考えます。宮床工区以北の整備促進と周辺整備、これをどのように描かれていくのか、どのように進めていかれるのか、本町の将来に大きくかかわる話であろうということて、1要旨目であります、宮床工区以北の計画が、県道路整備の中期計画、これにまず入れてもらえるような働きかけが必要であろうと考えますけれども、これまでどのような活動をされていらしたのかをお伺ひしたいと思ひます。

続いて、吉岡西部地区の本町独自の将来像、もちろんこれに関しては、仙塩広域都市計画、これにももちろん大きくかかわってくる話ではありますけれども、我が町としてあのエリアをどう使っていくのかという部分、作成すべきではないのかなと考えっております。

続きまして、457号線の沿線に道の駅のようなコミュニティースペース、これを整備してはどうかという件に関してお伺ひたいします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、県道大衡・仙台線につきましてでございますけれども、大衡村の国道4号線から本町西部を通りまして、仙台市の北四番町の国道48号線を結ぶ主要幹線道路でございます。延長につきましては23.81キロメートル、仙台市の管理分が10.38キロメートルで、県管理分が13.43キロメートルとなっております。

平成25年度に小野から宮床中学校付近、県道西成田宮床線の交差点までの小野工区

が暫定2車線で片側歩道の整備が行われ、平成26年度より小野工区から宮床山田の国道457号まで通ずる宮床工区が、平成30年度までの完成を目指して事業を今現在実施中でございます。

県道大衡・仙台線の整備促進活動でございますけれども、平成7年に仙台北部中核都市の建設促進と学術研究機能を有する仙台市とを結ぶ最重要路線としまして整備の促進をするため、大衡村、富谷町と連携をしまして、県道大衡・仙台線建設促進協力を結成したところでございます。協力会の活動内容につきましては、事業主体であります県に対しまして、知事初め関係部局等に直接建設促進を働きかけてまいりましたが、今後も仙台北部工業団地群の発展や関係町村のさらなる振興のため、関係町村と協力をして、強く県に働きかけてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次に、吉岡西部地区の本町独自の将来像を作成すべきではないかについてでございますけれども、吉岡西部地区につきましては、平成8年に区画整理事業の事業化に向けた設立準備委員会を設立しまして、宮城県と協議する一方、平成12年度には大和町議会におきまして、請願書の採択がなされるなど、強力に事業化に向け推進してきたところでございます。しかし、当時の宮城県の回答は、折からの経済不況の影響など、今後の住宅需要の動向が不明確であり、事業採択がなされなかった経緯がございます。このような社会情勢を踏まえまして、平成22年9月に策定いたしました大和町都市計画マスタープランにおきまして、吉岡西部地区につきましては、住居系から工業流通事務系へと位置づけを変更いたしました。

現在の設立準備委員会の活動でございますが、昨年度地権者に対しまして、区画整理事業に対する意向調査等を行っておるところでございます。町としましては、県の都市計画見直しの動向を見据え、その方向性を検討してまいりたいと思っております。

次に、国道457号線沿線の道の駅整備に関するご質問でございます。

道の駅につきましては、平成5年に創設された制度でございまして、市町村等からの申請に基づき、国土交通省が登録を行っておりまして、現在全国の道の駅は1,059駅となっております。道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域振興に寄与することを目的としておりまして、その機能は、駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報や地域情報を提供するための情報発信機能、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう地域連携機能の3つの機能をあわせ持つ施設となっております。

また、主な登録要件としましては、休憩施設として道路利用者が24時間利用できる

十分な広さの駐車場や清潔で24時間利用可能なトイレが設置されていること、情報発信施設として道路情報や地域の観光情報などを提供できること、地域連携として地域の特産品等を紹介する農産物直売所などの地域振興施設の設置などの要件がございます。

さて、ご提案の宮床工区以北の国道457号線沿線への道の駅の整備につきましては、位置的には吉田、清水地区などが考えられると思いますが、道の駅の主たる機能であります休憩機能を見ますと、吉岡市街地と近接しておりますので、その必要性などからさまざまな検討が必要ではないかこのように考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

457号線、仙台・大衡線の整備というところでいきますと、平成21年でしょうか、まとめられました第4次総合計画、ここの主な取り組みとしてももちろん入ってお話でありまして、もちろん執行部サイドとしても、本町の将来を考えたときには大変重要な場所であるという認識であると考えております。そういう意味で、先ほど申し上げました仙塩広域都市計画ですか、これとの整合というところも、もちろん県との協議をされる上で重要な話だと思えます。

これを調べてみますと、昭和52年、59年、平成3年、平成9年、さらには平成16年、平成22年と計6回の見直しが入られておりまして、町長が町長に就任なさった以降も2回ほどその計画の見直しが入られているようでありまして、具体的にこの大衡線の整備というところで、仙塩都市計画の中でどんな議論がなされていて、どんな今位置づけであるのかをお聞かせいただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

線引き、見直しという形につきましては、お話しのとおり何年かに一遍出てくるわけですね。そして、その都度必要であるかを確認して、そして申請をするということになります。県全体を見た中で、県が最終的に判断をするということになりますが、

その都度といいますか、その経過の見直し、見直しの段階で重要ポイントといいますか、そういったところがあつたりなんかして最終的に決まっています。

今求められているのは、特に震災以降についてはなかなかこの見直しが難しくなっております、実は今回もそういったお話はあるのですが、沿岸部の動きが今再構築といいますか、今やっているわけですね。そちらの絡みもあって、県のほうでもいつやったらいいかわからないといいますか、具体的に日程が定まらない状態になっているとも聞いております。特に震災以降はそういうことで、沿岸部の動きが前と全然変わってきましたので、面積とかそういった工業地の考え方とか、そういったもの見直しということで、全域を見た場合には今ちょっとその辺は難しいといいますか、明確には出ておりません。

したがって、町としましてこれをやるときには、かなりの具体性、これから開発はいいのですが、どういった方が来てもらうとか、そういったものが具体的に決まっていることが非常に求められております。ですから、ここをやることによってこういう方が来てこうやりたいので具体的にこうなんだというものをいせというように県からの状況になっておまして、今民間も含めて我々もいろいろ動いておるところでございますけれども、現段階はそういったことで、町だけではなくて民間とかそういったことも考えながらの計画性といいますか、を考えております。それから、住居系ではなくて流通系という形が今求められていると思っておりますので、それを変更した中で動いているということでございます。

議長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

ぜひ、沿岸部の復興のお話もありますけれども、誘致いただいた企業さんの通勤の車で、特に西部地区の457号線の沿線、渋滞もこのところひどくなっているようでございますので、その点も踏まえ、ぜひ第4次総合計画の工期見直しにおいても、仙台・大衡線の整備に関しては重点項目に入れていただきたいということをお話しさせていただきたいのと、あと道の駅の件でありましたけれども、本町には残念ながらという中、やっぱり4号線沿線はもう地価も高くてなかなか買収ももちろん難しいという中で、457沿いであればなかなか何もないという中、将来性を考えると必要なのではないのかなと考えております。

吉田の清水地区ということが、まず、などということで挙げられましたけれども、決して地元だから言うわけではありませんが、今後の車の動向なりを考えた場合、またはその整備の費用を考えた場合には、私としては宮床の山田の十字路に将来なるあの近辺が適切ではないのかなというのと、場所のところはもちろん議論していただくとして、必要性はあるのではないのかなと考えておりますけれども、その点だけ、必要であるとお考えであるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道の駅につきましては、先ほど申し上げましたように、道の駅の定義、定義というところとあれですが、そういうのがあるわけですね。以前に大和町ではそういう計画をしたことがございます。4号線沿いでしたかな、経過があつて、採択にならなかった経緯があつたそうでございます。距離の問題とか、またその目的、そういったものもございまして、私が清水と言ったのは、あそこの広場を考えたときにあの辺かなと言ったところで、あそこがいいと言っているわけではもちろんないんですが、そういったことで、要件というのがありますし、目的が何かということですね。休み場なのか、それとも物販なのか、交流なのか、そういったことによってもいろいろ変わってくるんだと思っております。せっかくやるとすれば、大いに利用してもらおうというのがあれですし、道の駅はごらんとおりいいところは非常にいいんですが、そうでないところは非常にもったいない建物になっているということもございまして、必要か何かというものも含めて、どういった利用をしてどういった活用をするかということも踏まえて考えていく必要があるんだろうなとは思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

では、大分時間が押してきましたので、3件目の子育て支援住宅の検討状況につきましてお伺いさせていただきたいと思っております。

これまでのいろんな経緯は、前者のお話にもございましたので、これまでの検討結

果と今後の方向性ということでお伺いをしたいと思っておりますけれども、余り時間がないので、やはりどこでやるべきかという部分で、前議員が一番気になっている部分は、従来地区、やっぱり全地区で行うべき事項ではないかという話がまず一つ。全地区でやるに当たって、最初で失敗したら次には続かないであろうという危惧をされているのが2つ目なのかなと。

そういう中で、ある意味数字の裏づけが欲しいという中で、複式学級化が進んでいるのがどこが多いんでしょうかというところで考えたときに、今現状、実際のところ宮床が一番多く、その次が落合という状況下で、もちろん費用を抑えるという意味で、町有地である今平地になっている部分というのを優先に検討されたわけですが、そもそもその場で一番複式学級化が進んでいる宮床がその中に全く、最初の検討の段階に入っていなかったという部分もちょっと違和感を感じております。やはり何らかその施策を考える上で、実際にあらわれている現象、数字的な裏づけがないというのは変であろうなというふうに思う中、今申し上げる話ではありますが、ぜひ進めていただきたいと考えますが、その検討結果と今後の方向性をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問ですが、経過につきましては、先ほど千坂議員さんにお応えした経緯もございます。そういった中で、今皆さんのご意見を頂戴しながら、町の場所とかを調べているところでございますが、住宅がいいのか、それとも土地の提供がいいのか、そういったことについても、議員さん方でもいろいろご意見がまだまだまとまっていないような気も私はしているんです。議員さん方からあった請願といいますか、皆さんが調査に行ったり、そういうこともあるわけでございますので、町としても今いろいろ提案はしておりますが、そうするといろいろな課題が出てきているところで、ベストなところはなかなか見つかりません。

それで、今の状況はそういうところで、新しい土地をとか言われておったんですが、いいところがないというような状況にもございますので、これからも議員さんたちのご意見を聞きながら一緒に進めていきたい、これは9対8とかと言われるものではなくて、一緒にやっていく事業だと思っておりますので、そういった意味では、議員さん方からもご検討いただいて、住宅に関する考え方についても一度我々にもご提案い

ただければと思っております。やりたいといいますが、やっていきたいと思っておりますが、そういう状況ですので、町としてもこれから考えていきますけれども、皆さんからのご意見もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で浅野俊彦君の一般質問を終わります。

続きまして、10番伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

私からは、3件3要旨でご質問をします。

まず1件目、マイナンバー制度について。

社会保障と税の共通番号、マイナンバー制度が来年1月から実施される。内閣が行った世論調査での回答で、制度の内容を知らないのが70%を超えた。情報漏えいの不安を訴える回答も30%あった。内容を知らない国民が多い中で、10月からマイナンバー通知を行えば、行政への問い合わせが殺到し、制度の運用に支障を来すおそれもある。制度を円滑に進めるために、生活の利便性向上につながる点を広報し、その意義を町民に理解してもらう努力が必要だ。マイナンバー制度は全国民に12桁の数字を付与し、年金や雇用保険の給付手続、所得税の確定申告などの作業を簡素化するための仕組みである。今後の町の取り組みについて、町長の所見をお伺ひいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、マイナンバー制度についてでございますが、マイナンバーは平成25年5月31日公布の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法に基づきまして、住民票を有する全ての方に、1人1つというんですか、連番ではありますけれども、この連番の番号を付しまして、社会保障税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤でございます。

本年10月に、通知カードによりまして12桁のマイナンバー、個人番号が通知され、

来年1月から、希望のあった方に対しまして、氏名、住所、生年月日、番号が記載、本人写真が表示されたマイナンバーカードが交付されまして、行政手続でマイナンバーの利用が始まりまして、平成29年7月からは、地方自治体間の情報連携が順次始まるようになります。このことから、マイナンバー法に基づいて、住民基本台帳や税、各福祉システムの改修や関係する条例等の整備を平成26年度から平成28年度までに実施いたします。

また、住民への広報といたしましては、これまでもシリーズで広報たいわでお知らせしてまいりましたが、これからも身分証明書として利用できることや複数の行政機関に足を運ぶことなく行政手続ができること、災害時に災害所の把握と迅速な救済が可能になること、脱税や生活保護の不正受給などを妨げることなど、詳しく住民の方にお知らせしてまいります。また、個人情報漏えいや不正利用などに対する安全安心の確保や自分の個人情報をいつ誰がなぜ情報を提供したかの確認ができる機能、これはマイポータルというんだそうでございますが、この機能につきましても順次お知らせしてまいりたいと思います。

次に、今後の取り組みでございますけれども、マイナンバーを使用し、印鑑登録証や国民健康保険証、図書カードの使用等が考えられますが、5月21日にマイナンバー改正案が衆議院で可決されるなど、利用範囲が社会情勢などに伴い変動する可能性がありますので、これらさまざまな利用について、国、県から示されるものと考えておりますので、マイナンバーの取り扱いについては動向を注視してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

確かに町では昨年の11月、12月にマイナンバー制度を知っておこうということで、町の広報たいわに載せたという経緯がありますけれども、私もよく見ていなかったの、ちょっと載ったのかその辺はわからなかったんですけども、後から教えていただいて、載つけたよということがわかりました。そういう部分で、通知カードは全ての方に送られますが、顔写真が入っていませんので、本人確認のときには別途写真が入った証明書などが必要になりますということもありました。私もこの写真つきがい

いかなという思いでいたんですけれども、いろいろ考えたときに疑問に思ったときがあるんです。年齢で、子供さんたちはどうするのかと思うようになって、ちょっとその辺をどのようにお考えなのか。二十以下の子供さん、小学生とか、あとまだ字の書けない子供さんの対応というのはどのようにしているのか、この辺をちょっと教えていただければ。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ナンバーにつきましては自動的に交付されるということですので、個人のカードをつくる場合ということだと思います。小さくて字を書けないという子供たちの場合には親御さんが書くということは、これはそれでいいんだと思います。ただ写真なんですけれども、これは通常、カードの有効期限が10年ということです。ですから、1回やると10年後までその写真ということになります。ただ二十未満につきましては容姿の変動が大きいことからということなんですが、それでも5年なんですね。ですから、赤ちゃんも、言ってみれば5歳まではそのままということになるので、この辺についてはちょっと実際になったらそうはならないんだと思います。ただ赤ちゃんにつくるかどうかという問題もありますので、そういうことで、ただ二十以降は10年間がそのカードの有効期限ということですから、写真はその写真を使うということ。それで、二十前の方については5年間ということですので、5年ごとの切りかえですので、写真もその5年後にかわるというのが基本といたしますか、そういった考え方で今進められているところですか。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

大体わかりました。二十未満という、10年と5年の誕生日刻みに写真を入れかえるという方向性なんだと認識いたしました。

また、これは5月22日の河北新報ですけれども、「マイナンバー法案衆議院通過、企業の対応おくれる」という記事が載っていました。衆議院では可決されたけれども、

6月中にも参議院で可決、成立見通しで、来年1月のマイナンバー制度開始まで半年余りとなる中で、国民の認知度はまだ低いということで、改正法では2018年度から預金口座も対象に加える。当初は金融機関の利用者も任意で、21年以降は義務化も検討するというような記事も載っていました。また、企業は来年1月以降、従業員の源泉徴収票など個人番号を記入する必要がある、番号の集約や管理といった事務負担が生じる。帝国データバンクがことし4月に実施、企業1万720社から回答を得た調査で、マイナンバー制度の対応が完了したと答えた企業はわずか0.4%で、対応中というのが18.7%だと。まだ手つかずというこの河北の新聞の記事ですけれども、我が町に企業を誘致する中で、企業にもやっぱりこういうことを町として周知というか、これは国の制度なんだけれども、やっぱり少し教えてあげるというか、また町民にも10月に来るのに去年の暮れに周知したからこれでいいだということではなく、やっぱりその辺をもう少し丁寧にするべきだと思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

この制度につきましては、今お話しのとおり、新しく衆議院でいろいろ可決されて、要するに制度がいろいろまだ動いているといたしますか、状況です。それで、これで決定ということではないものですから、新しいものが決まると言えばいいんですかね、その都度当然大事な部分につきましては、住民に関係のある部分につきましては、住民の方々にもお知らせをするし、あとこれまで出しているわけですけれども再度、なかなかマイナンバーとぴんときていないところがありまして、ぎりぎりになって何だとなったときに初めて興味を持つようなところもあるかもしれませんので、そういったものの周知というのはこれからまたやっていかなければいけないと考えております。

企業さんにつきましても、企業さんも大手いろいろあるわけでございますけれども、基本的には皆さんわかっておられると思いますが、どういう形で知らせればいいのか、企業に求めるものというのはどういうものなのか、ちょっともう少し勉強しなければわからないですけれども、そういったことも必要なことがあれば企業にも伝えてまいりたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

先日、朝日新聞に、連載で8回ほどこのマイナンバー制度についての説明が載りました。その中で、住民基本台帳カードというのは660万枚ぐらいしか普及しなかったということで、今回個人番号カードは8,700万枚を目標に2018年度までやるような記事が載っていました。そういう部分で、カードをなくしたら、国がコールセンターに届け出て、市町村で手続すれば再発行されるとかという細々とした連載だったんですけども、これは意外とわかりやすいなという思いで見えていましたけれども、私が一番危惧しているところは、総務課が主管なんですけれども、今回は町民生活課が手続の場所となると思うんですけども、過去に大変臨時福祉給付金で電話が殺到やら、黄色い封筒を持ってきた経緯がありまして、当時の保健福祉課の人たちは大変な思いをしたという部分がありますので、こういうようなことにならないように、もう一度やっぱりこれからも広報か何か、しっかりやっていくべきだなと私は思うんですけども、再度町長にお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

しっかりやっていきたいと思います。その臨時福祉給付金の場合は、いろいろ横のつながりが難しいといいますか、案内を全て対象者といいますか、全てに出さなければならぬということもありまして、そういった混乱があったところでございます。これからはそういうのないような体制で取り組んでおりますし、このマイナンバーにつきましても、その辺はそういった混乱がないような対応をとってまいりたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

ぜひ、今後とも町の広報でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2件目に移らせていただきます。

高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度についてお伺いします。

高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっている。高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される高齢者の介護支援ボランティアと呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が地域のいきいきサロンや会食会、外出の補助、介護施設等でのボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するもので、たまったポイントに応じて商品と交換や換金のほか、介護保険料の支払いなどに充て、保険料の軽減にも利用できる自治体もある。こういう取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度についてのご質問でございます。

介護支援ボランティア事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域や介護保険施設等におきまして活動することを支援し、地域の助け合い活動の活性化及び社会参加活動を通じた高齢者自身の介護予防を推進することを目的としておるところでございます。

ご質問のありました介護支援ボランティアにつきましては、東京都の稲城市が、高齢者が介護ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励、支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進する目的のため、地域支援事業交付金を活用した介護支援ボランティア制度としまして、介護支援ボランティアを受け入れ、指定を受けた22団体を対象として、平成19年9月に全国に先駆けて実施された制度でございます。

65歳以上の介護保険第1号被保険者で保険料の未納がない方が対象となり、管理機関であります稲城市社会福祉協議会へ登録し、市が指定した施設等の事業及び活動に応じ、1時間につき1回として評価され、ポイントが付与され、ポイントに応じ上限

5,000円を交付され、商品との交換やあるいは介護保険料に充てられる制度となっております。また、制度の通称に違いはありますが、他の自治体においても取り組まれている状況にあります。これらのポイント制度につきましては、ボランティア活動及び健康づくりを通じて、地域貢献に役立てるとともに、自身の健康増進、介護予防を推進するとともに、地域住民の交流の場となる絶好の機会と考えております。

本町におきましても、高齢者数は増加傾向にございまして、高齢者が積極的に社会参加することにより、元気でいつまでも安心して生活を続けられるよういきいきサロンの開催とあわせ、出前講座等の介護予防事業を初め、老人クラブ、シルバー人材センターへの助成と高齢者の生きがいつくりに取り組んでいるところでございますが、こういった取り組み、方法、事業内容等がより効果的であるか、調査研究してまいりたいとこのように思っております。

以上です。

議長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

10番 （伊藤 勝君）

確かに東京の稲城市が先駆けて実施した事業でございます。ここの基本方針は、介護支援ボランティア制度は、高齢者がボランティア精神を尊重し、地域において高齢者がみずから介護予防を推進するように配慮した運営がなされなければならない。介護支援ボランティア制度の実施に当たっては、個人情報保護を留意しなければならないという、何点かの効果を上げているようでございます。

これをやることによって、稲城市では効果として、要介護出現率について効果が見られた、750万3,744円が事業費、164万4,386円控除することにより、費用利得は711万3,388円となり、1人当たり1カ月8.0円の介護保険料抑止効果が試算されるというようなことで、このことによって、介護される人も高齢者も介護予防につながるし、また東京の稲城市ではそういう効果があらわれているということでございます。

21年度2月に稲城市が都道府県の介護支援ボランティア制度実施状況を調査したところ、46都道府県において介護支援ボランティア制度を実施予定の市町村は27であったが、今回の調査で市町村数が268であり、この5年間で10倍に増加しているというようなことも載っていました。宮城県では、塩竈市がもうやっているということで26年4月1日から、名取市は実施予定だということでございます。

ということで、今、高齢者を取り巻く環境はきょういただいた高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画というのを見させていただきましたが、この福祉の部分で、地域介護予防活動支援事業はボランティア等の協力を得ながら町民が自主的に介護予防活動を行うことに対して支援する事業ですと、ただこの2行だけしか載っていませんので、残念だなと私は思いましたけれども、やっぱり今のご答弁にありましたように、調査研究していくということですが、本当に調査研究していくんですか。この辺ちょっともう一回再度確認いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

こういったポイント制といいますか、こういったことについては以前にも議員さん方からご質問があって、やったらどうだという形のご質問があったと思っております。今、大和町ではポイント制という形といいますか、見返りがないという言い方はおかしいのかな、そういった形でボランティアでやってもらっている経緯がございます。先ほども申し上げましたけれども、いきいきサロンとか、いきいきサロンにつきましてもボランティアの方も結構、決して若い方ばかりではなくて、ご高齢の方にもご協力ももらってやっておるところがございますし、また、シルバー人材センターについてはちょっと意味合いが違うかもしれませんが、違った形でのそういった高齢者の方々の健康づくりにもある面つながっているのではないかと思っております。

そのほかにも、出前講座と健康貯筋友の会ですかね、ああいった形でやったり、生きがづくりといいますか、そういったものについては町でもやりながらご協力を頂戴しているところがございます。現在、ボランティアの方々につきましては、ボランティアということでご理解をもらっているような活動をしてもらっているところがございますので、今後そのボランティアのあり方も含めて、こういった形でボランティアをしながら、何といいますか、介護にならないよという言い方もおかしいんですけども、動いて、活動して健康を維持するということ、そういったことを積極的に促すということの方法論として、そのポイントがいいのか、あるいは違った生きがいの出し方がいいのか、シルバーとかそういったことがいいのか、そういったことも含めて研究というか、どうあったらいいのかというのは常に考えながら進めておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

また、この財源として、地域支援事業交付金の活用が可能ですという部分を見ました。地域支援事業交付金ということで、介護予防事業で国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%、1号保険が20%、2号保険が30%負担があるということですね。また、包括支援事業並びに任意事業ということで、国が40%、都道府県が20%、市町村が20%、1号保険料20%ということで、こういう地域支援事業交付金等をいろいろ活用してやっている先進地、横浜市、大阪市、名古屋市、神戸市、京都市、札幌市、北九州市、川崎市、さいたま市、福岡市などが利用しているようでございます。ぜひ、こういう国の制度をうまく利用しながら、我が町にも取り入れてもらいたいと思いますが、その辺もう一度町長にお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業推進をするに当たっては、やっぱりその補助というか、そういったものは非常に大きいものがございますので、そういったものはいろいろ研究しながら、利用できるものはしっかり利用して活用しながら住民の方に還元するというか、お手伝いしていきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤議員、2要旨目終わり。（「はい」の声あり）

では、途中ですが休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時01分 休 憩

午後2時10分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

それでは、3要旨目に入らせていただきます。

子ども・子育て支援新制度について。

国では、妊娠、出産、そして産前産後の母と子をサポートする産後ケアと切れ目のない支援を推進するとともに、利用者負担の軽減に取り組む。市町村においては、母子保健相談支援事業を初め、産後ケア事業、産前産後サポート事業を推進することになっている。本町の取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、子ども・子育て支援新制度に関連しての取り組みについてのご質問でございます。

国では、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦の方やその家族の方を支える力が弱くなっており、妊娠、出産や子育てにかかわる妊産婦の方等の不安や負担がふえていると考え、地域レベルでの結婚から妊娠、出産を経て、子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要との考えから、母子健康相談支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業等からなる妊娠・出産包括支援事業を平成26年度に国のモデル事業として実施しております。

本町での妊産婦等を支える取り組みとしましては、母子保健手帳の交付、妊婦健康診査の助成、妊婦健康診査受診票を14回分交付している状況でございます。この助成、マタニティーセミナー、乳児一般健康診査、これは生後2カ月児及び8から9カ月児が対象でございますが、この診査、すくすく健康診査、これは生後4カ月から5カ月児が対象でございます、この診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査、乳児精神発達精密健康診査、子育てセミナー、大きくなあれ訪問、これは生後4カ月までの全戸訪問事業でございますが、この訪問、妊産婦、新生児、乳児、幼児に対して電話、

来所、訪問による健康相談及び保健指導、子育て健やか相談、親子ふれあい教室等の母子保健関係の事業を実施しておるところでございます。

国は、産前産後の母子への支援策である妊娠・出産包括支援事業について、子ども・子育て支援新制度の施行に関連し、平成27年度より本格的に実施することとして、妊娠・出産包括支援事業の一事業であります母子保健相談事業について、利用者支援事業の定義に該当し得る内容であり、子ども・子育て支援法による法的根拠のもとで長期的、安定的な事業を行う観点から、子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業の一類型として位置づけ、利用者支援事業、母子保健型に移行いたしました。

国が、地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化事業として位置づけている妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対しての総合的相談支援を実施する地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業、母子保健型でございますが、この事業や、退院後の母子へのケア等を行う母子保健対策事業の産後ケア事業等への取り組みにつきましては、まち・ひと・しごと創生事業計画の中で検討の課題としてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

この問題を取り上げた、きのうかな、渡されたのは、この大和町の子ども・子育て支援事業計画という、これをきのうちょっと徹夜で読ませていただきましたけれども、完璧な国の事業とマッチングした流れになっているなど見させていただきました。ただ足りないのは、病後児保育事業というのが31年度から実施できるよう関係機関と連携し事業計画を進めていきますというようなことが載っていました。そういう部分もありますし、この1から13の事業名、これもしっかり国の事業とぴったり同じなんだなと思いました。

これは古い記事ですけれども、県の人口動態概要ということで、26年6月12日の河北新報に載った記事の中で、特殊出産率ということで、市町村別の出生率は、大和町が最も高く10.39%という記事が載っていたのを、こういうのをちょっと見つけたので、すごいんだなと改めて思いました。県のあれだと、出生は1万8,949人、これは

2013年の統計みたいですが、27分44秒に1人が出生して、2万2,213人、23分39秒に1人が死亡して、婚姻が1万1,985組でして、43分51秒に1組が結婚して、4,162組、2時間6分に1組が離婚しているというような状況の新聞掲載記事だったので、ほかの自治体では、出生率というのは本当に大きな大きな問題となっているようです。

長野県の下條村では1子に何万円、2子に何万円、3子目は無料というような、先日、「潮」という本を読みましたけれども、そういう厳しい、あそこは村なので、人口が大分少ないんですけれども、そういう中にご苦労なさっている自治体もあるということで、我が町はこういう出生率が高いということで本当に町長としてはうれしい限りではないかなと思いますけれども、そういう部分で、今回、子ども・子育て支援制度が4月1日から始まりました。認定こども園の数が2,836施設となった、1年前と比べて2倍以上に大きくふえたという記事が公明新聞に載っていました。幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、新制度では内閣府が主管になり、需要の多い3歳児未満の保育については、保育ママなどの少数保育地域型保育事業の対象として、多様な受け皿をふやすということで、13年から17年度の間新たに40万人分の保育の受け皿を確保することを国で目指しているみたいです。

また、幼稚園や保育所、認定こども園などの職員1人当たりの子供の人数の基準も改善し、例えば3歳児の場合はこれまで20人から15人と目が届くようになる、職員の処遇改善も進めるようです。小学校に上がると保育利用はできないし、放課後児童クラブも夕方まで、共働きの家庭などでは子育てと仕事の両立に苦しむ。小1の壁という、新聞に載っていた小1の壁がこれにも載っていたんですね。こういうこともしっかり勉強しているんだと、我が町でも子ども・子育て支援事業の中に取り入れて、私が知らないだけだったのかなと、小1の壁というのがあったんだということ。

放課後子ども総合プラン策定は、午後6時半以降も開いて、放課後待機児童クラブ、必要な費用を支援することで19年度までに30人分を整備するというようなことも載っています。地域子育て支援拠点が各市町村で設けているようですが、親子同士の交流や子育て相談にも応じます。支援拠点がコーディネートして、親の急な用事のときに利用できる一時預かり、病児保育などに取り組む自治体もあります。訪問による産前産後の相談やケア、コーディネートを行う機能を持たせる自治体もあるということで、子育て世代、包括支援センターの整備ということで、介護と同じなんだと私は自分なりに判断したんですけれども、やっぱり医療機関と保育所と児童相談所、子育て支

援機関と利用者支援実施施設と民間、保育士、助産師、ソーシャルワーカーが一体となって子育てを全体的に見ていくという部分、また、前に質問しようかなという思いもあったんですけども、職場で男性が育児休暇という部分も、そういう大きな面でやっぱり子育てに取り組んでいかなければならないのではないかとこの部分を見ていました。

そういう部分で、しっかり町としてもこの子育て支援事業に取り組んで、今回の子ども・子育て支援交付金は942億円ほどあるみたいで、これは妊婦健診等に使うみたいでございます。また、あと公費負担で市町村では14回の妊婦健診、これについても国で手を打っているようでございます。国の整備費とか補助金とかをいろいろ活用しながら、今後ともこの病児保育事業についても、補助率が国が3分の1で、都道府県が3分の1、市町村が3分の1ということになっていきますので、やっぱり31年度まで、事業計画が5年スパンでやっていくんでしょうけれども、こういうところにもやっぱり手を打っていかなければならないと思うんですが、町長の所見をちょっとお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、国のと申しますか、考え方がそのとおり子供を育てる前に結婚をして、そして赤ちゃんを産んで育てると、切れ目のない補助をしていくという中で、各企業も事業者も、さっきお話があった父親の育休とか、そういうのもとれるように環境整備をなささいという勧めになってきております。

今回、こういった制度につきましてもその一環の中だと思っております、先ほど申しましたけれども、そういった時代の流れと申しますか、これから人口を2060年に向けて少しずつふやしていくと、減らさないようにすると、そういった対策が国の基本的な考え方と申しますか、そういった目標があるわけでございますので、大和町は今おかげさまで出生率はお話のとおりが一番高いわけではございますけれども、これがいつまでも続くものではない、さらには今だって高い部分とそうでない地域があるという大きな課題があるわけですので、その辺につきましてもはしっかり認識した中で取り組んでいかなければと思っております。

今回、先ほども申しましたけれども、そういった国の大きな施策の中で町としても

計画をつくっていく、総合計画の見直しがあるわけでございますので、その辺の中でもしっかり検討した中で、町としての取り組みを決めてまいりたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

ぜひ、今、町長が答弁していただきました、やっぱり町全体を見渡した取り組みを推進していただきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

続きまして、6 番門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

それでは、通告に従いまして2件3要旨の質問をさせていただきます。

まず、1 件目でございますが、中心商店街の活性化についてと題しまして、第4次総合計画の中に、空き店舗や跡地の有効活用を図り、中心商店街の復活、店舗の再集積化、中心商店街を訪れる人々の交流空間の整備を図り、にぎわいのある中心商店街づくりを進めるとあるが、年々シャッターをおろす店舗が多くなってきているように思えます。そこで、町長のご意見を伺います。

今後の町として、商店街活性化のための方策をお伺いします。

2 点目といたしまして、栃木県鹿沼市では、市街地に「まちの駅」を設置し、集客に成功しております。本町も検討してみてもどうかということに対して、2 点お伺いいたします。お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、これまでくろかわ商工会を通

しまして、経営改善などへの支援、またまるごと市への補助、大和町中小企業振興資金融資及び利子補給、割り増し商品券発行事業など、さまざまな支援策を講じてまいりました。また、産業まつりを武道館前を中心にしましてまるごと市と同時開催で実施すること及び花嫁道中に支援をするなど、客を呼び込むべく方策を展開してまいりました。しかし、後継者の問題などから経営継続を断念する店舗が多くなっている現状でございます。

平成27年度におきまして、国の総合戦略の緊急的取り組みの経済対策、まち・ひと・しごと創生関連としまして、地域消費喚起を目的としましたプレミアムつき商品券、域内消費と発行事業に交付金を活用できますことから、くろかわ商工会を事業主体としまして、3割増し商品券を4月20日から1万7,000セット販売することにいたしました。商品券は地元限定券と全店共通券の2種類を発行し、地元商店と大型店が利用できるようにしておりますので、今回のプレミアム商品券を最大限生かすべく取り組みとして、利用期間中に開催されます60周年記念事業としての七夕まつりや産業まつりに合わせた集客のイベント開催など、地元商店街にも実施していただきたく話し合いを行っております。

また、商工会商業部会員青年部員が中心的役割を担い、いろいろな活動をしている事業者もおりますことから、中心商店街の活性化を図るため、今後とも引き続きできる限りの支援を行い、どういう方策が効果があるのか研究し、商店街と一緒にって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市街地への「まちの駅」の設置に関するご質問にお答えいたします。

まちの駅は無料で休憩できる町の案内所で、公共施設から個人商店まで既存空間を利用し、地域情報を提供し、交流を促進させる場所です。おもてなしの地域を目指し、これらの施設をネットワークする取り組みが各地で進められております。まちの駅の機能は、町の窓口としまして、案内機能、人の交流を促進します交流機能などを持ったもので、その拠点が何らかのテーマを持ち、オープンな空間であることが求められています。道の駅はドライバーの休憩拠点という大きなテーマもありますが、道の駅もまちの駅の一つとの考え方もございます。

まちの駅は県内では塩竈市や大崎市などの3駅がありますが、ご質問にありました栃木県鹿沼市では94施設がまちの駅として登録を受けております。今年度、第4次総合計画の中間年次での見直しを行うこととしておりますが、中心市街地の活性化は後期に向けての重点事項の一つと考えておりますので、まちの駅も今後の成功例として参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

答弁の中で最後に、第4次総合計画の中で見直しを行うこととして参考にさせていただくということがありました。おおむねは大体私はこれで納得はするつもりなんです。若干再質問をさせていただきます。

答弁の中に、中小企業振興資金融資及び利子補給とか、割り増し商品券というふうなさまざまな施策、補助事業を行っております。その上でも、私の小さいころは吉岡の町に行くとき非常に楽しみでした。映画館があったり、いろんな小売店舗があったり、一つの娯楽もありましたしね。買い物として町に行くんだという思いもありました。今の吉岡の旧商店街のことを言わせていただきますが、やっぱり魅力がない。シャッターがおりていて、歩いていても閑散としていて寂しい。それは、土日も含めてですね。土日のほうが、逆に言えばシャッターがおりている部分が多いのかもわかりません。いろんな施策をやりながら、補助事業をやりながら、中心商店街の人たちに一生懸命応援をされていて、それが一言で、後継者が不足しているだけで断念する店舗が多くなっているというふうなことで済ませているのかどうなのか、その辺の状況を町長、いかが思っておられるか、お考えがあったらお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

旧商店街といいますか、旧という言い方もおかしい、今も商店街なんです。についてということなんです。おっしゃるとおり私も子供のころは、子供のころはどうか、大変にぎやかであったと思っております。一つには時代の流れで、大型店舗に車で移動できるということというのも、そういうのももちろんあるんだと思っておりますし、例えば我々が仙台に当時行くとしたら大変な、大旅行ではないにせよ、一大事業であったが、今はすぐ行けてしまう、そういった物がすぐ手に入るというような、そういった商業環境といいますか、生活環境の大きな変化はもちろん一つにはあると

思っております。

また、もう一つには、さっきの後継者不足というか、経営者の高齢化というか、それもありましょうし、あと大和町内というか、商工町内においても大型店舗が出てきて流れが変わったとか、さまざまな要素があると思っております。町で第4次総合計画でも中心商店街の活性化ということをやったって、先ほど申しましたような単発的な補助にはなりますがやってきておりますけれども、このことについてはなかなか効果が出ていない。それで、去年もアンケートをとりましたけれども、中心商店街の活性化というものについては、一番進んでいないといえますか、課題というふうにアンケートの中でも出てきております。

そういう状況でございますので、何ができるかということでこれまで施策をやって来ておる中で、例えば商店街の活性化ということで、今空き店舗になっているところを貸してもらえませんか、借りる人がいたら貸したらどうですかというか、あつせんというか、そういったことのアンケート等もやった経緯はあったのですが、なかなか、もう私はいいのだというような判断をされる方もおるといって、難しい部分はあるんだなと思っております。

考え方の昔の商店街の復活ということももちろん大切なことなんですが、逆に言えば、新たな商店街をつくり出すといえますか、場所を移してとかではなくてあそこに新しい方々に入ってもらって、さっきの店の貸し出しとか問題はありますけれども、そういった形で新たなものをつくり出すというような発想というか、そういったものも必要なのではないかと私は思っているのです。

ただ、それにしてもそこにお客さんが来るか、人が寄ってくるかというまた問題もありますので、その辺の人を寄せる課題というんですかね、はまだまだ解決が見つかっておりません。ただ、この間ある商店街の人が店の前で人通りを数えておったら、月曜日にもかかわらず900人歩いたよという話で、小学生とかもいたようですけれども、そういう人がいるんだということを改めて数えればいるんだという。この人たちをどうやってとどめるのだというようなことにこの間驚いていた方がいました。

あとは、震災のときなんか、南の方とかがこちらの商店街に流れたというか、初めて来られた方もおったようですが、そうすると随分にぎやかになるんですね。だから、人が全くいないわけではないということと、工夫と言ったらちょっと簡単なものではないんでしょうけれども、何かあったら何とかなるのではないかと、非常に曖昧な言い方になりますけれども、そういった思いはあるのです。

やはり、おっしゃったとおり後継者がいないからというだけではなくて、そういっ

た要素はまだいい要素とかがあるので、そういったものを掘り起こすといいますか、さっきの地方創生ではないですけども、そういったものを本気になって掘り起こすというか、そういった努力なり工夫なりそういったものが、何があるかというと今言えませんけれども、あったらまだまだ皆さんが子供のころ期待したような町まではいかなくても、そういった活気のある町にはなってくるのではないかというような非常に希望的観測かもしれませんが、そういった思いは私の中にはあります。

議長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番（門間浩宇君）

町長の言葉から、非常に悩んでおられるというふうな思いが感じられました。今の一つの言葉の中で、旧商店街ではなく、新しい商店街をつくるのも一つの方策だよという考え方もあったようではありますが、私としては、旧商店街、特に吉岡の商店街は国恩記にもあるように、すばらしい人たちがいた町あるいは商店街でもあると私は思っております。

そういった中で、やっぱり支援策だけではなくて、問題なのはやっぱり各商店主のやる気の問題だと私は一番には思っております。ある同僚議員にも聞きますと、吉岡の商店街の人たち、「なじよなのっしゃ」とざっくばらんに聞くと、「結構腹くつついんです」と言うんです。例えば、仙台市に土地を持っていて、そこで不動産業で賃貸収入を得ているから別にこっちで稼がなくてもいいんだよねというふうな、汚い言葉で言って大変申しわけないんですが、そういった環境もあるのかなと思っはいるんです。だから、こっちからどうのこうのやっても、いやそれは、例えば店舗を貸してくださいよということがあってもなかなかそこまではですねと、やっぱりトイレの問題とかいろんな問題もあるから、なかなか二の足を踏むのかもわかりません。

でも、やっぱり商店街は残していきたいと私は思っていますので、やっぱりそのところは執行部側、役場、担当であれば産業振興課さんになるのかもわかりませんが、トップダウンでもいいです。まずは、商店主からの要望とかそういったものを受けるのではなく、町としてこういった形にしていきたいから、どうぞ皆さん協力してください、一緒にやってみましょうよというふうな、そういったやっぱりアイデアを出してほしい。それで、やっぱり町の活性化につなげていってほしいというふうな思いがあります。町長、どうでしょう、こんな考え方って古い考え方なのかわかりません

が、あったらお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私が新しい商店街と言ったのは、場所を移してではなくて、あそこで同じような形でという、私たちも入ってというような発想で申し上げたんですが、町からのアイデアということで、先ほどの6次産業のお話でもあるんですけども、町からのアイデアというのも、もちろんそれはあるというふうに思いますが、なかなか、お祭りをやるとか、単発的な話になってくるのが今までの傾向ですね。ですから、町ではもちろんいろいろ考えなければならいんですけども、アイデアの提供ということも大事なことだと思って、一生懸命考えて出したいとは思いますが、やっぱり出してもらうということも必要でして、それでこういうのができないかとかという話になってくるとまた動きやすいということがあるんですね。ですから、そういった場というのが必要になるのかなど。商工会とかそういったところでも一生懸命考えておられると思っておりますけれども、なかなか、さっきやる気とおっしゃったけれども、やる気を出す、出してもらう方策といいますか、何かこうきっかけといいますか、そういったものをというふうに考えています。

それで、私、今回プレミアム商品券というのが、これはこれだけの金額で出るということとは町単独ではとても考えられませんので、こういったのができるのは今回限りだと思っております。したがって、その商品を買ってもらうということもそうなんですけれども、この機会に店としての、商店街としてのサービスをやってもらって、来てもらおうと。それで、例えば南の方とか、もみじの方とか余り知らない方にこの機会に来てもらって、吉岡の商店街を見てもらう、覚えてもらう、これをきっかけにお得意さんになってもらおうと。そういったことも期待といいますか、して、商工会の方々にもお願いをしているんです。ですから、待つだけではなくて、それプラスアルファの、出資があるにせよ、店独自のそういったことをやってこの機会をぜひ使ってつかんでほしいというか、そういった思いでお願いもしているところですし、七夕まつりにつきましてもいろいろご意見があったんですが、そういったことにも利用、利用といたらあれですけども、集まってもらえる大きなきっかけになるのでぜひということをお願いして今回やってもらうことになったところでございます。

町がアイデアを出すということは町としても当然だと思いますが、そういったところで皆さんからのご意見もいただきながらやればと思っております。もちろん、出せる分には出してまいりたいと、農業も同じですけれども、はい。

議長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

ぜひ、旧商店街の活性化のために、町がリーダーシップをとってぜひ成功させていたいただきたいし、活性化につなげていていただきたいと思います。

その活性化に向けて、2要旨目に入りますが、まちの駅ということで、去年の11月に栃木県鹿沼市に行ってまいりまして、ご案内のようにこのまちはまちの駅で結構集客に成功しているまちなんですね。まちの駅は道の駅と違いまして、トイレとか駐車場のスペース等々も必要ありませんし、ワン店舗、本当に一つの町の小さな店舗から、本当の小売屋さんからテーマをつくって、その店舗をまちの駅というふうに名乗ることができる制度なんですね。鹿沼市でも、平成17年度から「まちなか創造“夢”プラン」というふうに策定をしまして、町なかにある鹿沼市の旧市街地にある商店街に参加を呼びかけ、協議会をつくり、約100店舗近く、今でも、先ほどの答弁書にありましたが94店舗がまちの駅というふうにしてやっております。

このまちの駅の定義づけですが、休憩機能、トイレ、それから案内機能、これは観光物産協会とかそういったもの、まちのパンフレットとかそういったものも置いていただけると。それから、交流機能として、地域の人と来訪者の出会いの場のサポートをしていただくと。それと、連携機能、まちとその商店街との地域づくりを目指すという部分のこの4つの機能があります。

しばらくは鹿沼市の変遷のことをちょっとしゃべらせていただきますが、こういったことを利用しながら、鹿沼市では100店舗近くの小売店を集め、運営をしてみたり、それだけでは飽き足らず、飽き足らずという言葉が適当な言葉ではないことは承知しておりますが、平成21年度にまちの中にあつたジャスコという商店、ご存じだと思うんですが、それが撤退したんですね。それで、そこが更地になったわけですね。そこに大きな箱物をつくって、そこをまちの駅と称したわけですね。それもありません。何年かかかってそういった箱物をつくってやってきたんですが、当初、まちの産業振興課が中心になり進め、観光物産協会、それと商工会、あと農協さん、中心はまちが

中心ですが、そこにいろんな連携をさせていただき運営をしてきたわけですね。まちな一つの商店のまちな駅のころは、それでも結構お客さんは1万7,000人、2万人と結構来られておったんですが、その大きな箱物をつくった、そのジャスコの跡地につくった箱物、駐車場とかトイレとかそういったものも利用して、時間制限はあるんですが、そこでインターネットやら周知を図ったところが、初年度は目標値は2万3,000人です、つくった当初。試算目標が7万7,000人でした。次年度にはこれが、何ということか、観光バス330台、入場者実績63万人です。24年度には前評判から少しあれで、60万人、それでも60万人来ているんですよ。25年度で68万8,000人ですね。何万人の目標値から一気に何十万人の来場者、お客さんを呼べるようになったということです、これは鹿沼市のあれですから。

でも、こういったことを、やっぱり何らかの知恵を出して、いかにしてお客さんを呼ぶか。やっぱりお客さんが来れば、そこにやっぱり消費も生まれると思うんですね。やっぱり消費が生まれれば、店もおろしたシャッターを開ける機会が出てくる。確かに鹿沼市と大和町とでは知名度あるいは名産品、物産品のあれが違うから、一概にはこうしろとは言えません。言いませんが、ただ何らかのやっぱり形の、プレミアム商品券とか支援事業とかそういったことだけではなくて、やっぱり町長も悩んでいるようにみんな悩んでいると思うんです、いかにして人を集めるかと。でも、何かやっぱりアクションを起こしていかなくてはいけないと。そういったことが、我が町でも、道の駅、まちな駅をつくれと一概には、口で言うのは簡単なんです、なかなか難しいことは私も十二分にわかっております。でも、やっぱりそこは町としてリーダーシップを発揮し知恵を出し、先ほどから何回も言いますが、リーダーシップを発揮し知恵を出し、町の人たちを引っ張っていくんだというふうな思いが、気概がなくてはだめだと思うんです。やっぱり受け身ではだめなんですよ。

私も、農家の座談会でもよく言うんです。農協さんも、ここに農協の理事さんも結構おられるからあれですが、ああしてください、こうしてくださいではだめなんですよと。稲作全俵米を出してくださいねではなくて、これからの稲作はだめなんだから、では稲作ではなくて、ソバでもなくて、ソバだってだめになってくるわけですからね。では、何か特産品をつくってくださいよと。あなた方、いろんな試験をしてやってくださいよと。それで、百姓は、農家の方々は臆病だからなかなか手を出さないから、これだったら確実にやれるから、これでいきましょうやというふうな、そういうことでの例えば役場さんなり農協さんなりのリーダーシップを発揮していただきたいと私は思っているんです。

今の農協さんにしても役場さんにしても、受け身だと思うんですよ。これをやりたいから、あるいはこれをやりたいから、役場さん、どうでしょうかねというスタンスのほうが、正直に言って楽ですよ。だから、そういうスタンスではなくて、今度はこういうふうな町の方向にしていきたいから、こういうふうにやっていきましょう、皆さん、では協力してみんなで一緒にやっていきましょうよというふうな気持ちが私は欲しいかなと思うんです。

その中で、今ご紹介したように鹿沼市でもそういったことを、それが一概にとはいませんが、ことがあって、非常に集客に成功している、まちの活性化にも、要は旧商店街の旧市街地の活性化にも結構役立っているんですね。そんなことをちょっと若干勉強してきましたから、今回一般質問でやらせていただきましたが、町長、この辺のことにに関していかがですか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

鹿沼市の例は聞かせていただきました。九十何店舗を見させていただきますと、皆さんそれぞれに、印刷屋さん、郵便局までなっているんですね。そういった積極的な取り組みもあるんだなと思っておりますし、その取り組みの姿勢、うまくいっているのは十分わかります。

大和町でどうのこうのということではないのですけれども、例えば今大和町、その商店街でもまるごとフェアとかそういったものを行った経緯がございます。これは県の補助を受けて、あるお店を改装して、そこには商店街のトイレがないものですからトイレをつくり、あと休み場といいますか、交流の場みたいな形でやったということで、そういうこともやった経緯があると、今もあるんですが、十分に活用されていないところもある。リーダーシップのとり方がちょっと弱いというか、そういう話になるのかもしれませんが、我々が言うどうしてもそちらのやり方というか、そちらの批判になってしまうのであえて言いませんけれども、誰が言うかということと、もちろんそうですが、あとみんながどこまでやる気があって取り組めるかということ、そういったものが循環して回ってよくなってくるんだと思うんですね。今は悪循環のほうが回ってしまっているの、結局お客さんが少ないから店が閉まるのか、閉まるからお客さんが少なくなるとか、そっちの話にばかり行ってしまうというところであ

りまして、その辺を我々がやる気を引き出せという叱咤激励だとは思っております。

町でやれることというのがもちろんあると思いますし、商工会さんとか、その商業のリーダーのエリアもありますし、そういった方々とどうしても協調しないとできない部分がありますので、そういった団体ともやっていかなければいけない農業につきましては、農協さんも当然そういう話になってくると思っております。町が頑張っていることについての責任は十分自覚をしておるし、これからもっと自覚をした中で進めていかなければ、これからのまちづくりというのはますます前向きには行けないという状況にあるという認識でおるところでございます。

このことについては、本当におっしゃるとおりの部分、また我々としてお話ししたい部分はないわけではないのですが、でもそれはそれとして、今後の進め方としてそういった町の役割をしっかりと認識した中でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

まちの駅ですか、のことにしましては、商工会の人たちにも見てもらいたいですね、はい。そういういい町を、はい。

議 長 (大須賀 啓君)

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

ぜひ、頑張って、活性化のために知恵を絞っていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

町道大平幕柳線の改良整備をと題しまして質問させていただきます。

優先性や緊急性を考慮しながら、町民の生活道路である町道の適切な維持管理に努めるとあるが、町道の中でも交通量の多い大平幕柳線の傷みが非常に激しいものがございます。通勤、業務、輸送と地元町民の身近な生活道路で、整備を早急にすべきと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、町道幕柳大平線につきましてでございますが、この路線につきましては、

県道塩竈吉岡線を起点として、県道大和松島線を結ぶ延長3.8キロメートルの1級町道でございます。沿線には土をとる販売業者が多くて、また一般車両も仙台と松島を連絡するルートとなっていることから、他の町道と比べて交通量が多い路線でございます。

本路線では、昭和40年代後半に農道事業によりまして整備した路線で、当初は交通量が少なく、地域の環境整備の一環として各地を改良されたものでございました。しかし、昭和50年代に入りまして、公共事業の増加とそれに伴います土木資材、山砂の需要がふえて、その調達先として本路線沿線の隣地が開発され、その運搬にかかわります大型車両の通行量が増加し、現在に至っているところでございます。

当初は、現在の交通量に対応する構造となっていないことから、以前より、舗装面の特に傷みの激しい箇所を選定して、舗装版の改良工事等を実施して対応してきたところでございます。

また、平成10年には、大平上地区内を走ります人家連担区間を土地改良区と協議の上、集落のバイパス的な役割を持つ町道大平線として整備供用したところでございます。

現在、特に大型車両の通行量が多く、舗装の損傷が著しい大平中及び大平下地区の延長0.75キロメートル、750メートルにつきましては、これは道路整備計画に位置づけられておりまして、その整備計画に基づき舗装の改良事業を実施してまいります。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

門間浩宇君。

6番 (門間浩宇君)

トイレに行きたい人もいるかもわかりませんが、あと5分くらいで終わりますので、最後までやらせてください。

これも私だけではなくて、大崎議員、平渡議員がずっと地元の選出議員としてやってきたことなんですが、この今の町長の答弁の中に、道路整備計画に位置づけており、その整備計画に基づき舗装の改良事業を実施してまいりますという答弁がございました。このことで一通り安心はしておるんですが、なぜ平成10年に連担地区のバイパスをつくってから、残り大平中の部分をずっとやらないで進めずに来たのか。もう十四、五年になるわけです、そのところが残ってからですね。その間ずっと言ってきてい

るわけですね、道路を改良してください、道路を直してくださいというふうに。1級町道であるにもかかわらず、補修だけでよくもたせていただいたものだなと私は関心はしているところなのですが、側溝はもう潰れてなくなっている、車幅も狭い、さらにあの交通量ですと、特に大型の交通量の多い路線ですから。大平3地区の方々は非常に怖い思いをしながら使われているのかなと思ってございます。

やるという返事でございますから、いずれはやるんでしょうが、私もせっかく今ここで一般質問をさせていただいたものですから、ならばいつやるのか、年度ぐらいはならばお聞きしておきたいんですが、町長、ご存じですか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この計画は5カ年計画で組んでおります。その中に入っているということでございまして、いつと言われると、来年という答えにすぐなるかどうか。5カ年計画の中に間違いなく入っておりますし、今、この優先順位が、ここが後か早いかなという問題はいろいろあると思いますけれども、優先順位があるものから今進んでおります。事業的にちょっと進んできているところがありますから、予定よりは早目に入れると思っております。5カ年計画の中には確実に入っておりますし、その計画の中で予定よりは早く入れると思っております。済みません、これ以上は言えません。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

早目に事業が進んでいるから5年以内、ならばでも、来年、再来年ぐらいいまではやっていたきたいなと思ってございますし、そのことは、私も、平渡議員も、大崎議員も、地元へ帰って、地元の町民の方々にそういうふうに報告はさせていただきますので、確実に実施していただけるように頑張っていたきたいなと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

これで、門間浩宇君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

議長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番今野善行君。

1 番（今野善行君）

皆さん、大分お疲れになってきたかなと思います。

私、2件5要旨について質問をさせていただきます。

まず1点目は、この4月1日に発足します教育委員会制度改革への対応はということでございます。

ご案内のように、地方教育行政法の一部を改正する法律がこの4月1日に施行されたところであります。この中では、町長と教育委員会が十分な意見疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するということが掲げられているわけでありまして、このことに関しまして、3点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、今般の地方教育行政法改正により、町長の教育行政に対するかかわりが深くなったと思われませんが、どのように受けとめておられるのかお伺いしたいと思います。

2点目は、総合教育会議を常設することが義務づけられておりましたけれども、設置の状況はどういうふうになっているのか。また、この会議において大きな課題でありますこの教育行政大綱、この策定が求められているところでありますが、この大綱の内容等について検討されているのか、その取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

3点目でありまして、今回の改革によりまして、町長と教育長との一体的な体制ができて、教育行政への関与がしやすくなったところであります。教育行政への政治的

中立性や公平性という観点から問題はないか、所見をお伺いしたいと思います。

以上、3点よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、今般の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、町長といたしまして教育行政へのかかわりが増した点につきましては、まず、教育長について、これまでは教育委員会が教育長を任命しておりましたが、町長が直接任命することになり、任命責任が明確になることが挙げられます。大和町においては、現教育長の任期が平成28年12月末日でありますので、その後、新教育長と任命することとなります。

また、総合教育会議が設置され、町長が教育委員と公の場で対等に意見の交換を行い議論することにより、教育政策の方向性を共有できることとなります。さらに、教育に関する大綱は町長が策定することとされており、町としての教育施策に関する方向性が明確化されるものでございます。これまで、町長が教育委員と協議、調整する場がありませんでしたが、総合教育会議が設置されることにより、教育行政に町長としてかかわることが可能になったものでございます。

法律改正前においても、教育委員会、教育長とは、予算編成時はもちろんのこと、学校施設などの教育環境、学力向上へ向けての施策など、緊密な意見交換を行っておりまして、町長部局と教育委員会事務局との連携は支障なくとれていたと思っております。今回の改正を踏まえ、より一層の意思の疎通と教育課題の共有化を図ってまいりたいとこのように考えております。

次に、総合教育会議についてのご質問でございます。

この会議は、特段条例や規則の制定は必要なく、開催についても必要に応じて首長が開催するものとなっております。しかしながら、今年度は初年度であり、教育に関する大綱策定の協議も必要であることから、6月中には第1回の会議を計画しているところでございます。

また、大綱でございますが、文部科学省通知により、既に教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画、その他の計画を定めている場合は、総合教育会議において教育委員会と協議調整し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合に

は別途大綱を定める必要はないとされております。平成27年3月に策定しました大和町教育振興基本計画の中の目標や施策の基本となる方針の部分が大綱の内容として位置づけることができるか、第1回総合教育会議において協議、調整し、大綱策定作業を進めてまいりたいと思います。

最後に、今回の改革によりまして、町長の教育行政への関与がしやすくなり、政治的中立性や公平性という観点から問題はないかとのご質問でございますが、今回の制度においては、学校と教育機関の設置管理など、教育事務につきましては教育委員会に単独で事務を執行する権限が付与されておりまして、首長から独立した権限を持つことにより、教育行政の中立性等が確保されております。また、教育委員の合議制により、教育行政の基本方針が決定されることで中立性が確保されております。そのほかにも規定を設けて、政治的中立性、継続性、安定性の確保のための仕組みが構築されております。政治的中立性や公平性は教育行政を推進していく上で最も大切なものであるとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番（今野善行君）

ただいま町長の答弁の中では、まさにある意味今回の改革の骨子の部分についての内容と一致する内容かと思えます。

今回の教育改革については、前の大津市のいじめ自殺問題、これを契機にして一気に教育委員会制度の改革が進んできたと認識しているわけでありますが、以前はこの教育委員会のいわゆる形骸化といいますか、そんなことが問題視されて議論はされてきたところでもありますけれども、今申し上げましたように、この大津市の問題で今回こういうふうな制度改正になったということでございます。背景には、教育委員会のいろんなそういう事項なり、そういうものに対する隠蔽体質といいますか、そういうことが問題視されて、今回改めてこういう制度改革が具体化されたんだろうと思うわけであります。

この教育の重要性、言うまでもなく昔から国家百年の大計と言われてきております。そういう意味では、人材の育成というのは国家社会のあらゆる分野での発展の基盤が人材だと思いますので、そういう意味での重要性というのは否定できない重要なこと

かなと思います。そういうことからしますと、長期的な視点で不可欠であるというのが教育の問題だと思います。

特に、人材を育てていくということについては、前段申し上げましたように、国家百年の大計というのは時間がかかるという意味でありますから、その成果を見きわめるには一生涯かかる話だよということのようであります。そういう意味では、この教育政策を考える場合、当然当面の課題を克服していくというのも大きな任務といえますか、にもなってくるんだと思いますが、そういった短期的な対策だけを講じていくということだけではなくて、教育の確実な振興のためのこの長期的政策なり、制度なりを構築していく必要があるんだろうと考えるわけではありますが、大綱の絡みでいきますと、この辺の町長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

教育といえば人材育成ということでございます。そのとおり百年の大計といいますか、ということで、すぐ成果が出るとかそういったものではないと思っております。したがって、町としての考え方というのもその都度変わるものではなくて、基本的な考え方があるって、そして町といいますか、行政として教育が進められていくべきと思っております。

今回、大綱という形でございますが、先ほども申しましたとおり、大和町では教育委員会で27年3月に、先般ですが、基本計画等々を定めておるところでございます、これを基本に大和町のこれまでやってきた、そしてこれからやっていこうとする基本というものは網羅されている状況でございます。このことについて、大綱とするに当たっては、その会議の中で再度その内容を検討し、それでそれに合っているということであれば、それはそれを大綱にということでも認められているということでございますので、これから6月に開催するところでございますけれども、これまで教育委員会としてつくってきた計画を基本としまして、そのことがこれまでの大和町の教育行政に合っていたものであって、そして今後これからの教育行政にしっかり合っているものかどうか、そのことについて協議、調整をした中で進めていかなければいけないと思っておりますが、おっしゃるとおり、考え方としましては、教育というものについての百年の大計という考え方を持った中での進め方を教育としてはしていかなければ

ばいけないと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

そういう意味では、非常に今回の改正の中では行政サイドからの教育行政に対する関与ですか、これが非常に重くなってくるのではないかなと考えるところでございます。町長はそういう意味で、先ほどのご答弁にありましたように、法律そのものの中での位置づけそのものは今ご答弁にあったとおりでございますので、この部分については長い目で教育行政に立っていただきたいと思っております。

それから、2点目の関係であります、総合教育会議の設置の関係でございますけれども、これについては昨年12月の定例会で松浦議員のご質問の中でご回答がありまして、27年度に発足していくということで大綱の策定におくれが生じないように進めていくというご回答があったわけでありまして。この総合教育会議については、構成が首長と教育委員会で構成して、いわゆるその大綱について協議、調整するとなっているわけでありまして、ただ大綱そのものは首長が制定するというふうになっておりますので、極端な話、教育委員会との調整がつかない場合、ある意味町長の意向で大綱を策定できると規定されておりますので、そういう点では非常にある意味トップダウン的な部分もあって、ちょっと次の3点目と関連するんですけれども、そういう政治的中立とか、公平性とかとの関係で、非常に立ち位置が重要になってくるのではないかなと思っておりますが、その辺の、町長はどのようなスタンスでそういう部分の対応についてお考えになっているかお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この立ち位置ということでございますが、先ほどお話のあったとおり、この制度ができた原因といいますか、大津の件でございますけれども、あのことについては、要するに教育委員会と行政が連絡等につきまして、密ではなかったという言い方はおかしいかもしれませんが、そういったところがあって、それで対応が後手後手になった

りということがあり、それでこういった組織、制度ができてきた、そればかりではないわけですが、というふうに思っております。

私はこれまでも教育委員会との関係につきまして、もちろんそれぞれの立場ではありますけれども、連絡とかそういったものにつきましては密にとれてきておったと私は思っております。今の上野教育長もそうでございますし、その前の堀籠教育長、平野教育長においても、そういった連絡といいますか、件につきましては、必要なことはしっかり連絡をもらっておりましたし、それに対して私なりの立場で言える話はさせてもらっておった経緯がございます。したがって、大和町の場合には、いわゆるそういう形のほかにあったところの部分の心配は、私の段階ではないと私は思っているんです。

ただ、今回こういう立場になれば、またそれは違ったことになってきて、大和町首長の立場が少し強くなると思いますか、そういった権限はあるんだと思っておりますけれども、これまでやってきた教育委員会の教育長または教育委員の方々との関係というのは、言葉がこういう言い方は、いい関係といいますか、ちゃんと意思の疎通ができた関係と思っておりますので、今回こうなったからといって改めて違った対応ということにはならないのではないかと私は思っているんです。

それから、先ほど申し上げました大和町教育振興基本計画につきましても、決定はもうされておるわけですが、途中経過等につきましても、私は非公式でありますがこの形で進んでいるというようなものにつきましても報告は受けておりますので、それについて意見はしておりませんが、そういうことでそういった情報の共有とかそういうのはできていると私は今自負しております。したがって、いろんなご心配とかそういったことはあるわけですが、そういったことにつきましては、もちろん十分注意をした中で対応していかなければいけないと思っておりますが、そういったことでこの進めにつきましては十分注意をした中ではありますけれども、これまでと同様の、何といいますか、うまくいっている関係で進めていけるのではないかと、なお、十分注視をしていけるのではないかと思っておりますが、なお、十分自分のその立場を自覚しながら、その立場に合った形での対応をしていきたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

本町では、これまでの行政サイドと教育委員会サイドとのそういう、今、町長がおっしゃられたようなことで、ある意味スムーズに運営されてきているんだろうと認識はしているところであります。

特に、これはちょっと後で松浦議員かな、の質問にもあるんですけども、行政サイドの権限といいますか、介入といいますか、そういう部分で、大きなものは八重山地区の教科書選定問題等があって、町長の権限で教科書の採択もある意味可能になるというようなことも出てくるわけでありましたが、いずれ今おっしゃられた教育振興の基本計画なり、大綱なりの中で、教育の方針に合うかどうかということでの教科書の選定問題とか、かかわってくるんだろうということですから、そういう質問をさせていただきました。だから、そういう意味では、町長の教育行政に対する権限が、権限というんですかね、強くなったのかなと思っておりますので、ここは教育委員会のバランスの関係があるんだろうと思います。

それから、もう一点、総合教育会議の構成員の関係なんですが、規定上は首長と教育委員となっているわけでありましたが、内容によっては専門家とか、学識経験者の意見を聞くことができるとなっているわけでありましたが、この辺の、多分さっきのご回答からすると、基本計画の絡みで多分ないんだろうと思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えになっておりますでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

将来的にいろんな課題が出てきた場合にはそういった、何といいますか、ほかの方のご意見を聞くとかということもあるのかもしれませんが、第1回6月に予定されているものにつきましては、教育委員の方々とあと私で会議を第1回立ち上げたいと思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

それから、今回の改革の中で、民意を反映した教育行政を目指すんだという国の考え方がありわけでありますので、今、ご答弁にあったような形で、ぜひ民意が反映されるような教育行政で進めていただければと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で1点目の質問を終わらせていただきます。

次、2点目なんです、地方創生の総合戦略策定に向けた旧町村地域の活性化の取り組みについてということであります。

この地方創生の関係については、旧村地域、本町でいえば旧村地域の人口減少、それから少子高齢化、小規模な農村集落がふえていくと。集落機能の低下とか、農村地域では遊休農地、耕作放棄地も増加してきているという現状があります。これらは、ある意味農村地域の構造的な問題になってきているわけでありますが、最近の国の農業政策の関係もあって、個々の農家あるいは集落単位の、地域によっては規模拡大とか、法人化というような形で農業形態の多様化が見られるようになってきているわけであります。ただ一方で、この条件不利地域では、農地の利用調整が進まないというような課題、それから農業から遠ざかる世帯がふえてきているといった課題があるかと思ひます。

そこで、これらの課題を解決していく、両方の課題を解決していくという観点からして、地方創生にかかわる総合戦略策定の中で、農村地域づくりに向けて、まち・ひと・しごと創生に係る施策をどうしていくのかという点から、2点についてお伺ひしたいと思ひます。

一つは、農林業の成長産業化による農業所得の確保のためには、具体的な農業振興方策と販売戦略が必要と思われます。その実践的組織とも位置づけられます農協の位置づけをどのように考えているのかが1点目でございます。

それから、2点目は、多くの農政課題に対処するためには、やっぱり農業、林業という産業の特殊性から、専門性、継続性が求められると考えるところであります。そういう意味で、人事、ジョブローテーションの必要性も理解するわけでありますが、人材育成と政策の定着化を図るという観点から、当該部署の異動に当たっても配慮すべきと考えるわけでありますけれども、その点についてのお考えをお伺ひしたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、農林業の成長産業化にかかわりますあさひな農業協同組合の位置づけのご質問でございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、長期ビジョンを踏まえまして2015年度を初年度とする今後5年間の政策目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめるものであり、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を柱としておりまして、その一つに町の創生としまして、地方で安心して暮らせるよう中山間地域等の特性に即して課題を解決するとしております。

農業者の営農指導や所得向上を支援しておりますあさひな農業協同組合につきましては、申し上げるまでもないところでございますけれども、農業部門だけではなくて、救助や自動車、葬祭会館、旅行事業、介護事業など幅広く事業を展開されていることを承知しております。とりわけ農業におきましては、水稻や園芸、畜産、農業機械を専門的なスタッフのもと、農家の指導、支援を行っているものと思っております。

あさひな農協と黒川郡内4カ町村で構成しております黒川地域農業活性化懇談会におきまして、年2回ではありますけれども意見交換等を行っておりますが、今後もよきパートナーとして、農業振興、農業者の所得向上について議論を深め、何が必要なのか、どのような支援が期待されているのかを研究してまいりたいと考えております。

次に、人材育成と政策の定着を図る観点から、当該部署の異動に当たっては配慮すべきと考えるがいかがかとの質問に回答いたします。

人材育成と政策の定着を考えますと、農政の問題だけではなく、全ての行政課題に対しまして配慮すべきであるところのように認識しております。また、平成27年度の人事異動につきましては、平成16年度から導入しました班長を中心としたグループ制から、補佐・係長制に改めたことによるものであります。人事異動に当たっては、現在の行政課題に的確に対応するよう、組織全体を見て配慮すべきところは配慮しまして、最善の人事異動を行っております。基本的には3年程度の定期異動を行って、多くの部署を経験させ、職員としての総合的な資質の向上を図り、よりよい住民サービスに努めてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

この関係については、いかにして地方を、とりわけ農村地域の成長産業化という部分で、国で言っているのは、農林業を魅力ある成長産業として所得・雇用の確保、そして住みよい生活環境の構築によって若者の移住・定住の実現を図るということを言っているわけであります。農業での雇用あるいは所得のアップを図るためには、農業経営の法人化とか、農林水産物の地域資源、これを活用した6次化産業への取り組みなどによる所得確保がまず前提になると考えるところであります。

問題は、6次化産業の取り組みは、前段浅野議員のご質問でいろいろ出たわけでございます。これも非常に重要な話なんですありますが、私が言いたいのは、そこに行く手前の話になってきまして、ではどうやって農業所得とか、それから6次化産業の実現を図っていくのかということになってくるんですが、その根幹といいますか、なるこの生産基盤がしっかりしていなければ、なかなかそっちのほうにも結びつかないことになるのではないかなと考えますけれども、その辺の流れといいますか、についてどういうふうに考えますでしょうか。これは、さっきの浅野議員の質問の中で、6次産業化を前提に、ありきの流れの話であったんですけれども、私がさっき言いましたようにその手前の話として、どうやってある意味段階を踏んでそういうものを構築していくかという部分で、その辺の対応についての町長の考え方をちょっとお伺いしたいなと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

生産基盤の整備ということですので、土地の面的なものとかそういったものについての考え方、あるいは組織としての考え方等いろいろあるとは思いますが。当然、土地等にすれば基盤整備がなされるとか、そういったことについてはそういう効率のいいものということになりましょうし、またそれを有効に活用するためには、今、地区ごとにいろいろ生産組合とかそういったものができておりますけれども、まずその作業部分からとか、生産部門とか、そういった組織の充実といいますか、そういったことも当然大切だと思っております。

今、農業に取り組む方のそういった組織化する方、または個人で拡大される方、お

いですがけれども、やっぱりその一つ一つがしっかりしていないと、6次化をするに  
したって、やっぱりその部署部署がしっかりしていないとなかなか難しいところがあ  
ると思っておりますし、今、大和町でも随分そういった組織はできておりますが、そ  
ういった組織のさらなる充実といいますか、そういったことにつきましては町として  
もやっていかなければいけないと思っておりますし、農協さんとかそういった方々の  
組織の応援といいますか、そういったことによってそれぞれの生産団体等の実力とい  
いますか、アップしていくと思っておりますので、そういった意味の充実ということ  
ももちろん非常に大切なものであると感じております。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

そういう意味では、いわゆる一言で言えば、担い手をどう育成して生産活動を活性  
化させていくかと。その中で、6次化産業につながる原材料を供給できるようなやっ  
ぱり生産基盤がなければ、6次化産業にもつながらないと思いますし、となれば農業  
での雇用とか、所得の向上にもつながらないだろうと思いますので、その根底になる  
土台となる農業の生産部分をやっぱりしっかりしていかななくてはならないのかなと思  
うわけでございます。

かつて、前の農業基本法という昭和36年に制定された法律なんでありますが、この  
中では農協の役割というのがきちんと法律上明記されていたんですね。これが平成11  
年ごろでしょうか、今の食料・農業・農村基本法に変わって、農協という文言が、法  
律からなくなりました。新たに食料自給率とか、これはそういうものが明記されてき  
たわけでありましてけれども、これは経済社会の変化の中でそのときの法律の変更があ  
ったんだと考えるわけでありまして、いずれ農協そのものがやっぱり農業振興とか、  
あるいは農産物の販売にかかわる機能を持っているわけでありまして、そのJAの  
機能を果たしていくという意味からも、町長の答弁にありましたようにパートナーと  
しての位置づけをしているというお話でありました。

もう一つ、その中で黒川地域の農業活性化懇談会という組織が設置されております。  
これは私も承知しておりまして、今のいろいろ話を聞いている中で、どうも形骸化し  
ているのではないのという話を今ここで言うだけではなくて、農協自体にも話をして  
おります。そういう意味では、農協との連携をやっぱりやっていかないと、なかなか

前段で申し上げたようなことにつながっていかないのではないかなと思いますので、この連携のあり方、それから前段でもちょっと前の質問でもありましたように、町としてどういうふうな農業ビジョンを描いて、どういう方向に持っていくのか。そのためには、さっきと重複して恐縮なんですけど、農協にどういうことを求めるのか、あるいは6次化産業では地域のそういう産業をどうやっていくのかとか、商工会との連携をどうするのかとか、いろんな考え方なり出てくると思います。

私がこの農業活性化懇談会の関係について形骸化しているというのは、なかなか前に進んでいないという部分があります。農協自体もいろんな加工品を、さっき前段であったように開発はして取り組んでいるんですね。ところが、町内あるいは黒川郡内でもいいんですが、町内にその加工業者がいないというのがあります。そういう意味では、遠いところではもう県外に加工委託をして製造をしているというところもあります。それは、結果的にコスト高になってしまうという部分があって、その部分は実際に取り組んでいる農協の課題にもなっていくんだと思いますけれども、そういう意味で商工会との連携とか、やっぱり非常に重要になってくる。そのコーディネーター役をやっぱり町がもっと積極的にやっていかないとなかなか進まないのではないかなと思いますが、その辺の町としての役割を果たしていただきたいなと思うんですが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか、お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町としての対応といいますか、連携といいますか、町が方向性を出すということももちろんそういうことで、こういう方向でいきたい、さあ皆さん、どうしますかというやり方もあろうと思いますし、また農家の方々がこういう方向でいきたいということもあるだろうと思っております。町で出して、それに皆さん方で来ると一番わかりやすいといえば、そういう形になろうと思っておりますが、今、議員がおっしゃったように、例えば加工業者がいないとか、こういう言い方をしてもらえると非常にわかりやすいんですね。何をというよりも、そういう具体の話が出てくればというのがやっぱり必要なんだろうと思います。それであれば、そうであればというか、そういうものに対してこういう補助金を使ってこういう方がやったらどうですかとか、あるいは商工会の方々がこういうのをやっているの、この業者だったらこういうのできる

んではないかとかというそういう連携というのが出てくると思っておりますので、基本的な考え方はもちろん示さなければならぬと思いますが、その具体の話の中でそういった実のある話というか、そういったものをやることによって話が煮詰まっていけるのかと。何をしよう、かにをしようと言って、何をしようと考えとなかなか出てこないのがあれで、言うは簡単、ではそれをどうするのかという話になってきますので、今やっているところのこれが困っている、これをこうやるとこうなるという問題があると意外に進むということもあるのではないかとはいえます。

ですから、そういった仲介役というのは町が一番皆さんと連携をとれる立場にありますので、そういったことについては積極的にやっていきたいと思っておりますし、また町が基本的な考え方というか、今回その創生プランの中でも6次産業もこういう位置づけというものについてはいろんな方のご意見をすくい上げながらまとめ上げ、こういう方向がいいのではないかということの基本はつくるわけですので、そういったことをきちっとお示した中で具体的な話に進めていければと。そういったコーディネートといいますか、かかわりといいますか、そういったものについては町も十分しっかり役割を果たしていかなければいけないとこのように考えます。

議長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

そういう意味で、ぜひその役割を果たしていただきたいのと、それぞれが抱えている課題を持っていると思うんですね。ですから、町長が浅野議員の中でもお話がありましたように、その仲介役として例えば販売ルートをどうするかとか、そういうところがあればやっぱり農協なりでどういうふうになっているんですかという部分があると思うんですよ。今の私が前段で申し上げた懇談会の形骸化というのは、単なるこの年次計画で終わってしまって、こういう形でとなっているのではないかなと推察をしているわけですが、もう一步踏み込んだ話し合い、答弁にありましたようにパートナーとしての議論を深めていかないと、ある意味前進が期待できないと思いますので、そういう意味では、農協もいろいろ改革が必要であります。今、いろいろ言われている中でありますから、農協自体もそういうことも含めて相互に議論を深めて、やっぱり農業部分を振興しなければ若者が定住しないとも考えますし、今後の農業のあるべき姿といいますか、方向についてもいろんな課題がいっぱいあって大変かなと思

っておりますけれども、そういう意味では農協だけではなくて、先ほど申し上げた商工会とかそういったところともやっぱり連携を密に図って進めていただきたいと思います。

それから、2点目ではありますが、ある意味我々には人事権がないわけでありまして、単なる意見というふうにお受け取りになるかどうかあれですけども申し上げたいと思います。

これまでもよく言われる国の政策そのものも猫の目農政と言われて、ころころ変わってきたというのも事実であります、そういう意味では、そういう変化なり変革にある意味一方では対応し切れていなかったというのもこっち側のサイドにはあるのではないかなと思います。それが特に町村単位の農政の中では、体制も含めて原因の一つではないかなと思います。そういう意味で、農政を遂行する上でのマンパワーがやっぱり脆弱なのかなと思うわけでありまして。この点については、地公体の財政問題に端を発して、昭和50年代後半ですかね、そういうところからずっと発して職員数が減らされてきている、これは理解するところでございます。

大和町の状況を見ましても、平成19年度のこれは総務省のデータなんです、職員数が208名であります。今年度が189人でありますから、19人も少なくなっていると。そういう体制で行政をやっていかなくてはならないという意味では、相対的にマンパワーが不足している。加えて、ほかの企業なりそういうところも同じような経過をたどってきているわけでありまして、町自体としてマンパワーが不足しているとなれば、なおのことさっき申し上げたJAとか、あるいは生産活動を担っている農業生産法人とか、そういうところとの緊密な連携を図っていく必要があるのではないかなと思います。

そういう意味で、次の2点目の関係では、そのマンパワーの関係でありますけれども、今多くの農政課題に対処していかなくてはならないということでもありますから、人事、ジョブローテーション、これは先ほどの町長の答弁にもありますように、していかなくてはならない、職員の育成も含めて、それは理解するところでございます。ただやっぱり、農業とか林業とかという部分になってくると、どうしても時間がかかる。作物であれば1年1作みたいところがあって、それをさらに加工まで持っていくとさらに時間がかかるということなんですね。だから、今回の地方創生のひと・まち・しごとの関係でも5年スパンなんです、例えば作物をつくって加工まで持っていくには5年で終わらないかもしれないんですよ。そういうことも含めてやっぱりそういう特殊な部門については、この人事ローテーションという部分での配慮が必

要かなと考えるわけではありますが、その点のお考えをもう一度お伺いしたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人事ローテーションということでございますが、大和町は確かに今、先ほど言った200人以上いた時代から減ってきております。減ってきておりますというよりも、これはどこの町村でもそうございまして、国のほうから何%減らせのような世界といえますか、そういう時代が皆さんもご承知のとおりあったわけでございます。それで、やめていく人についてと同じように若い人がとれないとか、そういったところでピラミッドが変な形になってきている状況にあつて、これは大和町だけではないのですが、減ってきている状況にあります。震災で今また逆の状況もあるのもあるんですが、一般的にそうです。

それから、大和町のちょっと特徴的なこととすれば、団塊の世代の方々が非常に多かったということです。それで、昭和45年ごろになるんでしょうか、北部工業団地を立ち上げるというときに、人材が必要だということで随分採用してという時代があつて、そういった方々が一斉に抜けていかれている状態に今なつておるところでございます。そういった方々の後任というか、人的な若者はとるのですが、能力的にはどうしてもそういった方々からの、それはやむを得ない状況の中で、という現状があります。

さらに、ことしの場合は、先ほども申しましたけれども課制の中で係長制にし、課長補佐という形にしましたので、人事異動も大きくなつたところでございます。基本的に、職員の皆さんにはいろいろなところを経験してもらつて、そして全てのといいますか、プロになつてもらつというのが基本だと思つております。したがつて、3年なり、5年なり、そういった中のローテーションで回つて、そしてどこに行つてもすぐ即戦力になれるといいますか、そういった状況であるべきなんだろうなと。そういう中で、ことしはちょっと若干その辺の濃い薄いが出てきている部分がなきにしもあらずと思つていますが、人事ですので、全体を見て考えますので、個々の能力をいったらこっちはほうがいいという人ももちろんいます。ただ、全体を見た場合にはこっちは頑張つてもらわなければいけないとか、そういったことで全体の底上げといいますか、

そういったことを基本に考えて、基本をそう考えておるところでございます。

一方で、例えば農政というか、何かプロジェクト事業とかそういったものがあつた場合にかえていいのかということはもちろんありますので、そういった場合にはそういったそれなりの配慮もしていくところございまして、農林だから、例えば農林は必ず5年というものにはなかなかいかないというのが現状でございます。かわつたときについては、皆さん方、または住民の方にもご迷惑をおかけする部分があるのかと思っておりますが、そういうことがないように全体のレベルアップを今図つてまいつておりまして、住民の方には人がかわつたからどうのこうのと言われることがないような教育をしてまいりたいと考えております。お話しの内容もよくわかるところでございますので、そういった配慮するべきところはしなければいけないと思っておりますが、基本的には先ほど申しました全体のレベルアップといえますか、そういったことを図つて住民サービスに努めてまいりたいとこのように考えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

人事の関係については町長の専権事項だと思いますので、これ以上申し上げませんが、1点目の関係も含めて、本町の農業はやっぱり米が基幹産業になってきているわけでありましたが、これが過剰な状況で、いずれ農地を活用して次どの作物をつくっていくか、これが農業振興のやっぱり今後の大きな課題になっていくのかなと思っておりますので、そういう意味では、一つは以前にも申し上げましたけれども町としての一つの農業ビジョンと、それからマンパワーだとやっぱり思ひます。俗に言われるよそ者・ばか者ということがないとなかなか我々もほかの先進地の事例等を見たり聞いたりしてきた中で、そういう人たちがやっぱり頑張つた結果、事業として成功しているというのもありますので、ぜひそういう部分も含めてご配慮をお願いできればと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で今野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後4時08分 休憩

午後4時19分 再開

議長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定いたしました。

8番藤巻博史君。

8番（藤巻博史君）

私からは、昨年も同様な質問があったんですけども、1件についてお尋ねいたします。

6月4日、あさってからアメリカ軍の射撃移転訓練が実施されます。昨年同様、東北防衛局に王城寺原演習場対策協議会として、1、演習を恒常化しないように、2、情報を速やかに公表すること、3、安全対策として外出を控える、出火対策、誤射の再発防止、4、期間の短縮、休日の中止、夜間は控える等を要望した。

2010年に2回、昨年は演習初日に火災が発生したが、東北防衛局は原因究明を明言していないと思われま。回答はあったのかお尋ねいたします。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、米軍実弾射撃訓練に関するご質問にお答えします。

米軍実弾射撃訓練におけます火災発生は、平成22年に2回、昨年は1回と、今までの訓練で3回発生しております。昨年の火災発生時には、東北防衛局現地連絡本部か

ら火災発生の通報を受け、王城寺原演習場対策協議会といたしまして、当日口頭で安全な訓練の実施を申し入れ、東北防衛局から米海兵隊大隊長へ安全確認を徹底するよう申し入れが行われたところでございます。

幸いにも小規模な野火による火災で、早い段階で鎮火いたしましたが、今年度の訓練実施に関する要望といたしまして、昨年の野火の発生も踏まえ、訓練に伴う演習場内の出火対策等の安全対策と、万が一出火した場合の速やかかつ確実な連絡について要望を行ったところでございます。

東北防衛局からは、出火対策につきましては、出火、延焼の予防措置といたしまして、事前に着弾地の野焼き、着弾地周辺の刈り払い、着地外周辺約30メートルの防火帯の整備、また米訓練部隊及び陸上自衛隊において消防隊を編成し、出火に対応すべく消火体制を整えるとしているとの回答があったところです。

火災の発生の原因につきましては、火薬を使用する訓練の性格上、着弾による火災の可能性が高いとの話であります、今後も安全対策に万全を期すよう継続して要望してまいります。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

この要望書については、文書で見えていないので、もしかすると的外れというところ、そここのところはお許してください。

まず、お尋ねしたいんですけども、一番最後のところで、火災発生の原因は火薬を使用する訓練の性格上、着弾による火災の可能性が高いとの話がありますということでございますが、これは防衛局の回答でしょうか。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

防衛局からの口頭での回答ということでございます。

議長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

防衛局からの口頭による回答ということでございます。これで納得してはだめだろうと思うんですね、原因についてですね。言ってみれば、火を使う仕事をやっている方がいらっちゃって、火を使うんだから火事が出るのはしょうがないんだよねぐらいのこれは回答であろう、性格としてはそういうふうには私には思われます。やはり、なぜ火事になったのかということ、例えば普通の火災でも、たばこだったんだよとか、余りよくわかりませんが、そういう原因の究明というのが再発の防止には必要なのではないかなと思います。

というのは、2010年、ちょっと古いやつですけども、出火の際のマスコミ報道というのを見ても、防衛局の担当の方は、私らの仕事は地元の要望を米軍に伝えるのが仕事です。それで、マスコミの、何というんですか、何とか取材、追っかけ取材みたいなやつでいろいろお話をしている中で、原因の調査をやるんですかという質問に対して、やるともやらないとも言えないということでした。結局、直接の火災というんですかね、それはアメリカ軍でございますけれども、直接私らが話をするというんですかね、町で話をするのは防衛局になるんだろうと思うんですが、いわば原因者代理人と言っていいのかわかりませんが、にとしては火災予防に対して無責任な態度ではないのかなと私は改めてちょっとそのマスコミ報道を見て、何だろうと思いました。

ということで、地元の自治体としては、先ほど町長からのご答弁がございましたけれども、火災の発生の原因は火薬を使用する訓練の性格上、着弾による火災の可能性が高いというだけでは原因究明としては不十分なのではないのかなと私は思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

不十分というか、原因といいますか、その現地の現況が着弾地でありまして、そこに火薬が落ちて着弾をする、そしてそれ以外にそこにはその時期といいますか、当然

人もいないということで考えた場合に、着弾地に着弾した火薬が原因と一般論的に考えるとそうではないかと思います。そういうことで対策として、出火、延焼の予防、防止として、着弾地の事前の野焼きとか、あるいは周辺の刈り払いとか、または30メートルの防火帯の整備とか、そしてあと海兵隊と自衛隊の方々が消防活動をする準備としてその対応を今度はされたということでございますので、マスコミのその報道の件はわかりませんが、我々が聞いた範囲ではそうであろうと納得といたしますか、して、そのことに対する対応もそこでできることについてはやってもらっているんだなというような判断もしたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

もちろんそれをやった上での火災ということだと私は思っております。ですので、さらに、言ってみればその外側に、マスコミ的にもそういうことはぶら下がりでも聞いておるわけですが、その外側だったのでしょいかとか、あるいはどういう弾だったんでしょいかというようなぶら下がり質問というんですかね、マスコミ的にもそういう質問をしているというところでございます。

それから、また市民団体というんですかね、も同じような原因の究明というんですかね、そういったものを求めておられます。であろうということと現実というのはちょっと多分、最終的には結局たばこだったろうとか、そういうふうな結論になるにしましても、やはり直接の原因について問い合わせることが必要なのではないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

原因につきましては、我々、直接米軍ということではなくて防衛を通じてということでございますが、そういった問い合わせをしたところ、こういったご返事があったということでございます。

議長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

8 番 (藤巻博史君)

そうすると、ちょっと私、うーん……。うーんというのは、原因はという質問に対して、火薬を使っている性格上の火災という答弁というふうに理解いたしました。それがということで理解いたしました。

それでは、ちょっと角度を変えた質問をさせていただきたいと思います。

昨年、公開訓練というのがありまして、それでそのときに私、隊長と言っていいと思うんですけども、弾は当たりますかとちょっと聞いたんですよね。そうしたら、ちょっと正確な知識ではないですけども、大体10メートルぐらいの誤差だよという回答だったように思います。10メートルか、15メートルか、ちょっとそこはあれですけども、また答え方はちょっと違う、ちょっとひねった答え方だったんですけども、結論的には10メートルぐらいの誤差だよという答えで、えらい正確なもんだというふうに思ったわけですけども。

それで、ところが、私、よく県道升沢吉岡線の下原へ向かう坂の途中で着弾地がかるうじて見える場所というのがございますね。皆さんも、手前に山があつて、本当かな、下原岳とどなたかが言っていたんですけども、ちょっと違うかもしれませんが、その向こう側に着弾地があるということで、ふだんは着弾というのは直接は見えません。ところが、後日というか、いつとはちょっと言えないんですけども、見ていましたら、山の右側の奥側がぴかっと光るわけですよ。私、何のことだかよくわからなかったんですけども、その後ドンという破裂音が聞こえて、もうちょっとしたら遠くのほうからドンという発射音が聞こえて、あっ、なるほど。音よりも早く弾は飛んできますので、最初に弾がぶつかってぴかっと光って、その後、現地から音が聞こえて、向こうから聞こえてきたんだなというのはちょっとしてから理解したんですけども、あれと、ふだんそこには弾なんて当たらないやなど。いつも山の奥でなかなかそういうのに遭遇するというのは、実はその後もないのでそれっきりなんですけれども、そういう意味ではそこを狙ったんだよと言われてればそれまでなんですけれども、多分場外というか、狙ったところが外れたんだろなどと私は理解いたしました。

それで、私の推測では、200メートルから300メートルそれている、これは私の個人的なあれですけども、その10メートルとえらい話が違うよなど実は思って、演習場内とはいえ、事故とは言わなくても、これは事件ではないのかなと思ったんですけども、

ども、そういうようなことが直接には火災、そのときはもちろん火災にはなりませんでしたが、そういうことが火災の原因になり得るのかなと思うんですけども、そういったことというのは協議会というんですかね、そちらのほうには報告というのはあるものなんでしょうか。もしわかればお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、済みません、その、議員さんが大隊長と話した内容も私は聞いておりません。10メートルか、15メートルかというお話も聞いておりませんし、その現場でそういったものも見ておりません。したがって、その事実関係について、私は全然確認しておりませんので、そのことについてのコメントはちょっとできない状況です。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

昨年の訓練の終了後、王城寺原演習対策会議では総括というんですかね、本当に全部終わった後に、言い方はちょっとわからないですけども、その中での出火事故の検証、出火事故と言っていいと思うんですけども、検証というのは行われたんでしょうか。そこまで、そこだけお聞きいたします。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ちょっとご質問の意味がいまいち理解できませんが、総括というのは我々が話し合ったということですか。終了後に協議会で話し合ったときに、協議会の中でそういった話が出たかということでしょうか。正式の会議の議題としては出ていなかったと思います。ただ、話題とすれば、出火があったという事実があったときには話題にはな

っているというか、そういう状況です、だったと思います、余りちょっと記憶にないので申しわけないですけども。正式な議題としてそういった話はしていなかったと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

王城寺原の演習場の対策会議、終わってからもお話をされていると思うんですけども、ちょっとその正式な議題にはなかったということでございます。

やはり、今回はちょっと出火事故についてお尋ねいたしました。東北防衛局としては、その原因究明についてやるともやらないとも言えないというこの態度というのは本当にどうなのという思いで、言ってみれば言ってみればよという思いで今回の質問をさせていただきました。やはり、今回またあさってから演習が始まるわけですけども、やはり引き続き事故のないというんですかね、ということでの活動をお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

続きまして、7番槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

皆様、お疲れさまでございます。本日最後の一般質問となりますので、暫時おつき合いをお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、私からは1件1要旨を町長に質問いたします。

件名は、プレミアムつき商品券を利用した地域経済活性化の最大化を図るでございます。

国の地域創生推進事業の一つであるプレミアムつき商品券に関する記事が広報たいわの5月号に掲載されました。町民が一部の地域だけではなく幅広く利用しやすい、平等に購入、使用できるような使用可能な店舗、販売場所、周知方法、買い占め防止策などを考慮した大和町全体の活性化を図れる事業となっているのかをお伺いいたし

ます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、プレミアムつき商品券でございますが、これまで町では町の単独補助事業で割り増し商品券、これは1割増しですが、発行事業を実施してまいりましたが、平成26年度補正予算で、国の総合戦略の緊急的取り組み経済対策、まち・ひと・しごと創生関連といたしまして、地域消費喚起を目的にプレミアムつき商品券等の発行事業に交付金が交付されることになり、全国的にプレミアムつき商品券発行が計画されております。

県内では既に多賀城市と七ヶ浜町で3割増しの商品券を発行、販売しているところでございますが、その先行販売した市町村の問題点を踏まえまして、本町ではくろかわ商工会を事業主体とし、3割増し商品券として7月20日から1万7,000セット販売し、来年1月19日まで利用が可能としているものでございます。商品券は1枚500円券を13枚入りでセットとして5,000円で販売し、1世帯当たり最大4セット購入できるようにしております。

商品券は、地元限定券と全店共通券の2種類を発行し、地元商店と大型店が利用できるようにしておりますが、商品券取扱店につきましては、現在くろかわ商工会で募集を行っているところでございます。そして、このことにつきましては、7月の初めにチラシ等でお知らせしたいと考えております。

商品券の購入につきましては、7月20日の日は、これは月曜日ですが、海の日でございますが、この日は区長さんに配達していただきます7月号の広報紙と一緒に、1世帯に1枚お配りする引きかえ券を用意しまして、まほろばホールでの購入となりますが、20日に完売しなかった場合につきましては、21日以降くろかわ商工会で、これは全店共通券と地元限定券の2種類ですが、くろかわ商工会では2種類と、町内の販売店、販売店では地元限定券となりますが、での購入が可能となりまして、この21日以降は引きかえ券は必要としない方法としております。

以上のように、より多くの世帯に、より多くの商店及び商業施設でお盆から初売りまでの間に利用できるように配慮したプレミアムつき商品券としているものでございます。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

それでは、答弁の中でちょっと質問させていただきます。

答弁の中の商品券の種類についてちょっとお尋ねいたします。今回、地域限定券と全店共通券の2種類を販売し、同じ枚数の販売を考えているという話ですが、他の自治体を見ますと、種類は1種類のみで、割合は別ですけれども、その中に地元限定券が半分とか、共通券が半分とかという形で1冊の中で割り振っているのが多く見られますが、今回この2種類についての理由がもしありましたら教えていただきたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

わかりやすいということもありましょうし、あとセットではなくて、例えば大型店だけの欲しい人ということも中にはいるのではないのかということで、セットですとどうしても両方買わなければならないということもありますので、そういったことも配慮したのではないかと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

今の答弁、ありがとうございます。

私はこの2種類についての異論がありまして、まずは2種類にした場合ですけれども、当然販売の手間がかかると。要は、2種類刷りますから印刷代の観点から手間がかかるという意味。あとは、公平の面から、今回ですと先に全店の商品券が売れるのではないかと考えています。特に私が考えるのは、購入を一緒にして、地元と共通券

を一緒にした場合ですけれども、今回はすごくメリットがある商品券ですので、今まで購入していなかった方も購入する可能性が多いと思います。そうすることによって、地元の商店、くろかわ商工会の加盟店のお店を知ってもらうことが多いのではないかと、という意味から、地元限定券と全店共通券を1冊にしたほうがよろしいのではなかったのではないかと考えておりますが、その件につきまして、今、町長のお話がありましたが、わかりやすさとか、大型店だけ欲しい方もおられると、まさにそのとおりだと思いますが、私から言えば、やっぱり地元、くろかわ商工会のお店を知ってもらう意味もありまして、一緒にしたほうがよかったのではないかと考えておりますが、その辺につきまして何かありましたらばお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
この考え方は、非常にいろんな考え方があるんですね。大和町の場合は、非常に何でもありまして、たとえばおかしいんですが、共通の利用できるお店があり、それから一般のお店もあり、大型店だけだったら大型店のほうがやりやすいと、売るほうではですね、そういうことになるんですが、大和町の場合は全部そろっているんですね。それから、地域によっても違うところがございます。要するに、地元の店が余りないところとか、そういうところもあるわけでございますので、そういったいろいろなことを考慮してやったところでございます。手間とかいうのは確かに販売のところではかかると、その部分は間違いなくそうだと思いますが、そういったことを考えても、皆さんに平等に使いやすくという、お店の部分を考えれば議員のお話もありますけれども、お使いになる方の考え方ということも両方考えた中で、商工会の方々とも相談の結果こうなったということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）  
今の使用者の面を考慮したということでわかりました。  
次に、商品券の販売場所について質問いたします。

販売開始日はまほろばホールのみで、翌日からは地元限定券はくろかわ商工会や町内販売店、全店共通券はくろかわ商工会のみということですが、大和町は大きく分けて、吉岡以下、鶴巢、落合、吉田、宮床地区に分かれますが、まほろばホールのみで販売した理由と、吉岡地区以外で販売できるような対応や検証を行ったのか。特に、人口がふえておりますもみじヶ丘、杜の丘での、例えばもみじヶ丘出張所での販売とか、その辺を検討したのかどうかについてお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

販売場所についてはいろいろ考え方がございます。ただ、金額が大きくなりますのでお金の保管の問題とか、あるいは祝日等を考えましたので駐車場の問題とか、そういったことがございました。それで、まほろばホールという1カ所になってしまったところでございますが、もみじヶ丘でも販売を考えたところがございます。出張所というのはちょっと場所の問題とかそういうことで不可能だということで、大型店舗について問い合わせをしたところ、2店舗ございますね、販売するんだったら外でという、店内ではなくてということでございました。それで、外ではちょっとお金のこともございますので、ちょっとそれは危険といいますか、問題があるということで、あちらでは販売することができなくなってしまったのですが、まほろばホールでという考え方でございます。

なお、お金につきましては、銀行の貸金庫ですか、夜間金庫ですか、そちらのほうにということで銀行さんとお話し合いができているところがございますので、祝日についてはそういうことで1カ所ということになりました。

あと、2日目以降につきましては、先ほど申しましたとおりそれぞれもみじヶ丘でも1件、あと宮床地区2件、あと吉岡町内ということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

販売場所の件、金額の保管の面とか、駐車場、休日であるということでわかりまし

た。ちなみに、これから販売されると思う仙台市の場合ですけれども、規模が違うんですけれども、郵便局にも協力してお願いして販売できるというような状況があるそうなのでちょっとお話ししておきます。

ほかの自治体を見ますと、新潟の佐渡市では7分で完売、新潟の阿賀野市は販売と同時にこれはインターネットとか電話、ファックスで受け付けたせいもありまして、3分で完売、並んでいた方でも10分で完売、鳥取県の件ですと4分で販売したということで、ほとんどの自治体では当日完売がほとんどだそうです。今回、販売予定の大和町プレミアムつき3割商品券は、利用できる店舗には大型店舗が含まれております。今まで使用、購入していなかった方もぜひ利用したいという声が多々聞こえております。また、3割のプレミアムがついておりますので魅力があることも一つでございます。

販売当日なんですが、相当な購入希望者が訪れると思いますが、販売当日、販売時間前から長蛇の列が出るとか、並んでいたが完売してしまった、要は連絡がなかったとか、そのようなことが予想されるかと思いますが、その辺の当日の販売体制の検討を行っているのかと、町長の販売の目標としまして、当日完売するのではないかとか、その辺のご意見とかありましたらお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

販売体制につきましては、あと担当課長からお話しします。

それから、目標ですが、これは早く売ればいいというものでは、完売したいとは思いますが、まず大和町の場合は引きかえ券があるということですね、1軒に1枚という、基本的にはですね。そういうことがございますので、例えば七ヶ浜、塩竈の場合は買い占めとかそういったことで、買い占めというのかな、多く買っている問題になったとかそういうことがあるようでございますが、そういった面での整理は一応、誰かからもらってきたならばわかりませんが、基本的にはそういったことで大丈夫ではないかと思っております。1日で売れるものですかね、想定が全然ぴんと来ないので、皆さんが興味を持っておられることは間違いないと思っておりますので、なお、整備体制とか、警備体制とかをお話ししますが、事故がないように十分注意してやっていきたいと思っております。

では、あと課長。

議長 長 （大須賀 啓君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

販売時の体制についてのお尋ねだと思うんですけども、当日は議員さんがご指摘のように大勢の方が早朝からお並びになるんだらうなということは想定いたしております。そのことにつきまして、花嫁道中のあめを買うときにお待ちになる方もいらっしゃると思います。その辺のノウハウも生かしまして、商工会の職員の方、そして産業振興課の職員はもちろんですけれども、そういったノウハウを生かした体制をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

販売当日の体制というんですか、花嫁道中のノウハウを生かしたいということですので、ぜひクレームがないように、お客さんから、大分並んだが、何時間も並んだ上に売り切れていましたという話がないように、売れ切れがわかった時点で連絡するか、その辺の体制をお願いいたします。

他の自治体で完売している一方、お隣の富谷町ですが、商品券の予約という制度をとりまして、広報とみやの中に同時配付された専用の往復はがきで申し込みを行ったところ、1回目は購入希望者が販売枚数に至らなかったということで、2次募集を今している最中でございます。2次募集は先着順で購入者を決定するということですが、私、このはがきでの申し込みですか、事前予約についてですが、当日購入できない、いろんな理由で購入できなかった方や車の足がない方、交通弱者の対応としてはよろしいのではないかと考えておりますが、今回事前に申し込みをとらなかった理由、要は当日何かしらの理由で行けない方とか、交通弱者の対応というのは、その辺どのようにお考えになったのか、その辺の事情なり、対応というのかな、その辺の内容とちよっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今回のプレミアム商品券につきましては、どなたでも買えるということではありません。確かにそういった方々のこともあろうかと思っておりますが、往復はがきだけであるとまた違った課題も出てくるんだと思っております。それで、トータル両方とるわけにはいきませんので、大和町としましては、大変申しわけないんですが、現地に買いに来ていただいて現金で、当然現金で引きかえになりますけれども、そういった対応を考えておるところでございます。  
以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）  
今回、現地での販売ということ、わかりました。  
では、続きまして、買い占め防止策についてちょっとお尋ねいたしたいと思えます。  
答弁の中で、販売当日ですが、販売の初日、チラシ持参での販売とのことで買い占め防止策をとっておりますが、当日以外、2日目以降ですが、チラシ持参の縛りをしておりません。過去の自治体で買い占めや不正換金がありますので、私は一定の縛りが必要かと思えますが、販売当日以外にそのような縛りをしなかった理由、何かございましたらばお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
基本的に、購入を希望される方、欲しい方というのは当日来られるであろうということが想定されます。それで、先ほどのほかの町村の事例もありますとおり、かなりのセット数がさばけるのではないかという考え方が基本にございまして、あと残った

ものについて各地区で販売をいたしますので、今度は各地区の部分もございまして、そういった面ではそこまで縛りをかけなくてもいいのではないかという判断でございます。

議長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

買い占め防止策の件は了解いたしました。

商品券発行の支援は、一部では税金のばらまきであるとの批判的な意見もありますが、住民の消費喚起の期待が持てる政策でございまして。また、自治体の工夫次第ではより高い費用対効果が得られるということもございまして。商品券の費用対効果を高める観点というのは3つあるとのこと。1つ目は何が買えるか、2つ目はどこで利用できるか、3つ目は誰が使えるかという観点だそう。その中で、どこで利用できるか、誰が使えるかについてちょっとご質問したいと思います。

昨日、6月1日ですが、くろかわ商工会から現時点での商品券が利用できる店舗の一覧をいただきました。資料の中では、地元限定券を取り扱う店舗が97店舗、全店共通券を取り扱う店舗が19、合わせて116の店舗だそう。これは現時点での話です。しかし、地元限定券を取り扱う店舗のうち、約90%が吉岡に集中しております。ちなみに全店共通券を取り扱う店舗では約50%、半分が吉岡だということでございまして。

それで、どこで使えるかですが、地域の活性化を考えた場合、地域がどこを示すかによって違うんですが、変わってくるかと思うんですが、一つは地元の商店だけの使用とすると。要は、それをやることによって、当然地元の方ですから町への消費税とか税金を納めてもらっていただき、少しでも町の税収になるというやり方が一つあるかと思っております。もう一つ目は、今回大型店舗も利用できるということであって、町民にもより利用しやすいようなやり方が一つ。あともう一つは、商品券販売に関しては富谷町、大和町ともくろかわ商工会が絡んでおりますので、大和町だけの店舗ではなくて、黒川地区全体の店舗で利用できると、黒川地区全体の活性化を図る方法、大きく分けて3つあるかと思っております。それが、どこで使えるかの私の考えた3つの考えでございまして。

あと、もう一つの観点、誰が利用できるかですが、購入の対象は自治体により対象者が違っております。ほとんどの自治体では販売店の自治体に住んでいる方が対象と

なっております。大和町では大和町民という形で広報たいわと一緒に来るチラシで来ますので、大和町が限定かと思えます。例を挙げますと、仙台市では仙台市住民以外でも購入できるという話でございます。あと、三重県の伊勢市では、逆に市民以外の方が購入という形で、地元の方は買えないということになっております。これは観光客のほうに重点を置いたせいかとおもいます。このように、各自治体で各自治体の特徴を生かした対象者限定となっております。

答弁書の中で、より多くの世帯により多くの商店及び商業施設で利用してもらいたいということがございますが、今回最後の質問となりますが、商品券はどこで使えて、誰が使えるのが地域の経済活性化を図る上で最善であるのか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

商品券はどこで使えるかということでございますけれども、大和町では大和町内ということでございます。あとお店につきましては、お店の方々が商工会に申し込みをして、取り扱いをしますという手挙げをしてもらって使えるお店を募集しているところでございます。商品券につきましては、商品を金券にするとか、なかなかそういう手間できないという人も中にはおいでということもあるかもしれません。できるだけ多くに使ってもらいたいということですが、一応どこの店でもということではなくて、店、店が申し込みをして、そしてそのお店が取り扱いをするという方式をとっております。

それから、誰がということでございますが、大和町民がということ今回やっております。黒川郡内とかそういうお話もあるわけでございますけれども、やはり大和町の人にまず大和町を知ってもらおうということと、大和町の人に利用してもらおうということ、そういうことで考えております。仙台とか、常に外部からお客さんがいっぱい入るところとか、そういった場合にはまた違ひましようし、伊勢市のように逆に言えば観光客の方に来てもらって、それ以外にお金を落としてもらおうとか、そういう考え方もあるんだと思えますが、そうした場合に伊勢市の地元の人はどうなのかなという気もしないでもないですけれども、大和町の場合は大和町でという考え方でございます。

それから、何が買えるか。基本的に余り大きなものはだめというのは国で決まっております。例えば車とか、そういうものについては買い占めて買う人なんかも中に入るとい、うちの場合はできないことになってはいますが、そういった規制はあるわけでございます。基本的には何でも買えるということで考えていただければと思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

町長の答弁で、大和町全域のお店で使えて、大和町民の方が対象が一番の町の活性化であるという答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

ぜひ、このプレミアムつき商品券、たくさんの方に利用していただきまして、まちづくり、町の活性化、消費喚起になればありがたいかと思っておりますので、皆さん、ご協力なりお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後5時07分 延 会

